

# 第3次士別市子どもの権利に関する行動計画

令和4（2022）年度～令和7（2025）年度

令和4（2022）年3月



# 子どもの権利について

子どもの権利は、子ども一人ひとりが生まれながらに持ち、自分らしく、安心して過ごし、健やかに成長するために欠かせない基本的な権利のことです。

土別市では、国連の「児童の権利に関する条約」、「土別市まちづくり基本条例」の理念に基づき、子どもがいきいきと育つことを地域社会全体で支え合う仕組みを定めることにより、子どもとともに、子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とし、平成25年に「子どもの権利に関する条例」を制定しています。

**4つの権利** ※条例では、特に大切な4つの権利について定めています。

## ◇安心して生きる権利

- (1) 命が守られ、かけがえのない存在として大切にされること。
- (2) あらゆるいじめや差別、暴力を受けず、放任されないこと。
- (3) 愛情と理解をもって育まれること。
- (4) 健康に配慮され、適切な医療が受けられること。
- (5) 平和で安全な環境の下で生活できること。

## ◇ゆたかに育つ権利

- (1) 学び、遊び、休息すること。
- (2) 自然や文化、芸術、スポーツに親しむこと。
- (3) 生活習慣を学び、成長に応じた主体性を身につけること。
- (4) 必要な情報を手に入れたり、利用したりできること。
- (5) 主体性が育まれる居場所が確保されること。

## ◇自分を守り、守られる権利

- (1) あらゆる権利の侵害から守られること。
- (2) 成長が阻害される状況から保護されること。
- (3) プライバシーが守られ、誇りを傷つけられないこと。

## ◇意見表明や参加する権利

- (1) 自分の意見や考えを表明する機会が大切にされ、その意見や考えが尊重されること。
- (2) 仲間をつくり、仲間と集うこと。
- (3) 社会に参画し、意見が活かされる機会があること。
- (4) 社会参加について、適切な支援を受けられること。

## 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的	1
1-1 計画期間	1
1-2 計画策定	1
1-3 士別市子どもの権利に関するアンケート調査の実施	1
第2章 第2次行動計画の評価・検証	2
1 第2次行動計画の数値目標、重点施策	2
1-1 基本目標と重点施策	2
1-2 数値目標の達成状況	3
2 重点施策の評価・検証	5
2-1 子どもの権利の周知と学習支援	5
2-2 子育て家庭への支援	5
2-3 育ちを支える居場所づくり	6
2-4 意思表示や参加の促進	7
2-5 子どもの権利侵害に関する相談・救済	8
第3章 第3次行動計画の重点施策と主な事業内容	9
1 第3次行動計画の重点施策	9
1-1 子どもの権利の周知と学習支援	10
1-2 子育て家庭への支援	11
1-3 育ちを支える居場所づくり	12
1-4 意思表示や参加の促進	13
1-5 子どもの権利侵害に関する相談・救済	14
1-6 感染症拡大時における対応	15
資料編	16
1 子どもの権利に関するアンケート調査	16
2 士別市子どもの権利委員会	55
3 士別市子どもの権利救済委員会	55

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の目的

「士別市子どもの権利条例（以下「条例」という。）」第19条に基づき、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定します。

### 1-1 計画期間

行動計画は、「士別市まちづくり総合計画」と連動した期間としています。「第3次士別市子どもの権利行動計画（以下「第3次行動計画」という。）」は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年計画とします。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
士別市まちづくり総合計画							
第2次士別市子どもの権利に関する行動計画（以下「第2次行動計画」という。）				第3次行動計画			

### 1-2 計画策定

行動計画は、人権、福祉、教育などの子どもの権利に関わる分野において識見を有する方及び関係団体の職員等で構成する「士別市子どもの権利委員会（以下「委員会」という。）」での協議のもと策定します。

### 1-3 士別市子どもの権利に関するアンケート調査の実施

第3次行動計画の参考資料とするため「士別市子どもの権利に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」を実施しました。

対象者	配布数	回答数	回答率
小学5年生	115	99	86.0%
中学2年生	145	114	78.6%
高校2年生	160	119	74.3%
保護者	420	303	72.1%

## 第2章 第2次行動計画の評価・検証

### 1 第2次行動計画の数値目標、重点施策

第2次行動計画では、5つの重点施策の各種事業に数値目標を定め、目標達成にむけ取り組みを進めました。

#### 1-1 基本目標と重点施策

<p>&lt;計画期間&gt;</p> <p>平成30（2018）年度から令和3（2021）年度まで（4年間）</p>		
<p>&lt;目標&gt;</p> <p>○子どもの権利に関する市民の意識向上      ○地域全体での子育て支援          ○子どもの意見表明・参加の促進              ○子どもの権利侵害に関する相談・救済</p>		
<p>&lt;重点施策&gt;</p>		
<p>●子どもの権利の周知と学習支援</p> <p>◇子どもの権利に関する市民への啓発・広報の充実</p> <p>◇子ども自身が子どもの権利を学ぶための学習推進</p> <p>●意思表明や参加の促進</p> <p>◇子どもの意見発表や参加の促進</p> <p>◇育ち学ぶ施設での行事への参加や意見発表の推進</p> <p>◇地域での子どもの自主的な活動の支援</p> <p>◇子どもの発達に応じた支援</p>	<p>●子育て家庭への支援</p> <p>◇子どもを持つ親の子育てに関する支援の充実</p> <p>●子どもの権利侵害に関する相談・救済</p> <p>◇相談体制の充実と相談機関の連携促進</p> <p>◇不登校等の子どもの居場所に関する支援</p> <p>◇子どもの権利侵害に対する救済体制の整備</p>	<p>●育ちを支える居場所づくり</p> <p>◇子どもの居場所の環境整備</p> <p>◇子どもの居場所づくり</p> <p>◇異なった世代との交流</p> <p>◇文化・スポーツ活動等への参加</p>

## 1-2 数値目標の達成状況

重点施策	事業内容	目標	実績	達成状況
子どもの権利の周知と学習支援	子どもの権利条例の認知度の向上	子ども 60.0%	45.9%	未達成
		保護者 80.0%	62.4%	未達成
	子どもの権利についての学習活動等の実施	人権教室参加 ※名寄人権擁護委員協議会主催	子どもの権利救済委員、市職員が参加し 子どもの権利及び救済機関について周知	達成
		育ち学ぶ施設学習会年1回	令和2(2020)年度実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元(2019)年度、令和3(2021)年度未実施	概ね達成
子どもに関わるイベントや育ち学ぶ施設における周知・広報活動の実施	年5回	回数を満たしていない年あり ※計画期間中16回実施	概ね達成	
子育て家庭への支援	基本的な生活習慣の定着を図る取り組みの実施	啓発資料の配付	実施	達成
		講演会、学習会の実施年1回	実施	達成
育ちを支える居場所づくり	北地区こどもセンター(仮称)における放課後等デイサービス事業の実施	1ヶ所	1ヶ所	達成
意思表示や参加の促進	子ども議会の実施	毎年開催	毎年開催	達成
	こども夢トークの実施	市内小中学校全校実施	年2~3校ずつ順番に実施	達成

子どもの権利 侵害に関する 相談・救済	相談機関の理解度の向上	子ども 95.0%	70.7%	未達成
		保護者 95.0%	81.2%	未達成
	オレンジリボンキャンペーン の街頭啓発の実施	年1回	実施	達成
	不登校等の子どもに対する支 援	適応指導教室 の開設	開設	達成
	子どもの権利救済体制の整備	子どもの権利 救済委員会の 設置	設置	達成

## 2 重点施策の評価・検証

### 2-1 子どもの権利の周知と学習支援

#### ◇子どもの権利に関する市民への啓発・広報の充実

市民への啓発・広報は、市立保育園生活発表会でのティッシュの配布をはじめ、11月の子どもの権利の推進月間には学校や児童施設にポスター等を配布したほか、市職員向けの「子どもの権利に関する研修会」を開催しました。

#### ◇子ども自身が子どもの権利を学ぶための学習推進

子どもの権利を学ぶための学習は、小中学校へのパンフレットの配布のほか、士別市子どもの権利救済委員会主催の講話や名寄人権擁護委員協議会主催の「人権教室」など、児童・生徒が子どもの権利を学ぶ機会の推進に努めました。

子どもの権利に関する認知度は、アンケート結果から子ども 45.9%、保護者 62.4%で目標達成には至りませんでした。認知度を高めるため周知や効果的な広報活動のあり方が課題です。

### 2-2 子育て家庭への支援

#### ◇子どもを持つ親の子育てに関する支援の充実

子育てに関する支援は、子育て支援センター「ゆら」や保健福祉センター等の関係機関が連携し、育児中の保護者や妊産婦等を対象とした育児講座や妊婦相談、産後ケア事業等を実施しました。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児等医療費給付事業やハッピーマタニティ事業、ひとり親家庭等児童入学資金支給事業等を実施しました。

多様化する子育て世帯を支援するため、子育て支援センター「ゆら」や保健福祉センターを中心に保育所や学校等の関係機関と連携した、妊娠から出産、育児にわたる切れ目のない総合的な支援を継続していくことが必要です。

## 2-3 育ちを支える居場所づくり

---

### ◇子どもの居場所の環境整備

平成31（2019）年4月に障がい児と健常児の共生をめざした複合型施設として「ほくと子どもセンター」を開設しました。

### ◇子どもの居場所づくり

就学児童の居場所づくりは、1校区に1つの居場所を基本として、「あけぼの子どもセンター」、「ほくと子どもセンター」での放課後児童クラブをはじめ、地域保育所や公共施設での学童保育、学校の空き教室を利用した放課後子ども教室を実施しています。

「ほくと子どもセンター」では、放課後等デイサービスセンター「青空」と児童相談支援センター「虹」を併設し、障がい児の相談支援や療育支援等を実施しています。

「あけぼの子どもセンター」では、中高生の居場所づくりとして週2回の夜間開館を実施しています。

子どもセンターの放課後児童クラブ利用者は増加傾向にあるため、不足している保育者の確保が課題です。

### ◇異なった世代との交流

異なった世代との交流は、子どもと高齢者が体操・ゲーム・レクリエーションを共に行う「いきいき健康センター」でのサフォークジム・キッズや、市立保育園では敬老の日に地域自治会の老人クラブの方や近隣の高齢者施設の方を保育園に招待するなどの交流を通し、世代間交流の輪が広がっています。

### ◇文化・スポーツ活動等への参加

土曜子ども文化村やチャレンジ寺子屋、オリンピックデーランなど、文化・芸術活動やスポーツ活動への参加機会の充実を図りました。

## 2-4 意思表示や参加の促進

---

### ◇子どもの意見発表や参加の促進

子どもたちの意見やアイデアをまちづくりや市政に生かす取り組みとして、子ども議会、こども夢トークを毎年開催しました。これまでの子ども議会での提言で実現したのものとしては、インフルエンザ接種費用に係る一部助成、小中学生向けの防災の手引きなどがあります。

### ◇育ち学ぶ施設での行事への参加や意見発表の推進

施設の行事や運営等について、子どもや保護者などの参加を促すとともに、「ほくと子どもセンター」の名称及び愛称の「つなぐ」、新たに開設された放課後等デイサービスセンターの名称「青空」は、市内の小中高校生から募集し選考しました。

### ◇地域での子どもの自主的な活動の支援

子どもたちが自主的に企画・運営するしべつわんぱくフェスティバルの開催や子ども会活動推進事業など、子どもたちの自主的活動への支援を実施しました。

### ◇子どもの発達に応じた支援

「虹」を中心に「青空」やこども通園センター「のぞみ園」が連携し、子どもの発達や障がいの状況等に応じた集団指導、個別指導を実施しています。

「青空」の利用者は増加傾向にあるため、支援員の確保が課題です。

## 2-5 子どもの権利侵害に関する相談・救済

---

### ◇相談体制の充実と相談機関の連携促進

子どもに関する相談は、健康福祉部に家庭児童相談室、教育委員会に青少年相談室を設置し、専用ダイヤルによる電話相談を実施しています。

家庭児童相談室には、家庭児童相談員を2人配置し児童虐待に関する相談、支援を行うとともに、「要保護児童対策地域協議会」の関係機関との調整担当を担い、児童相談所と連携し児童虐待等への迅速な対応や子どもや保護者への適切な支援につなげています。

### ◇不登校等の子どもの居場所に関する支援

不登校等の子どもの社会的な自立を支援するため、生涯学習情報センターに適応指導教室を設置しています。

適応指導教室には、指導員を配置し読書や運動、教科学習、見学などを行うなかで、学校復帰にむけた支援を実施しています。

あわせて、不登校・いじめ問題等対策連絡会議を設置し、関係機関と連携するなかで児童生徒の不登校・いじめ問題等の解決に努めています。

### ◇子どもの権利侵害に対する救済体制の整備

子どもの権利の侵害に対し迅速かつ適切な救済を図り権利の回復を支援するため、「子どもの権利救済委員会」を設置しています。

第2次計画の期間中に救済申立て、相談事案はありませんでしたが、市内各種イベントでの周知活動のほか、新たな取り組みとして学校を訪問し、子どもたちに直接こどもの権利や救済委員会について説明を行うなど活動の場を広げてきました。

しかしながら、相談機関等に関する認知度は、アンケート結果から子ども70.7%、保護者81.2%で目標達成には至らなかったことから、認知度を高めるため周知方法や効果的な広報活動のあり方が課題です。

# 第3章 第3次行動計画の重点施策と主な事業内容

## 1 第3次行動計画の数値目標、重点施策

第3次行動計画も第2次行動計画と同様に、基本目標に基づき5つの重点施策に数値目標を定め、目標達成にむけ取り組みを進めます。

＜目標＞		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの権利に関する市民の意識向上</li> <li>○子どもの意見表明・参加の促進</li> <li>○地域全体での子育て支援</li> <li>○子どもの権利侵害に関する相談・救済</li> </ul>		
＜重点施策＞		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利の周知と学習支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの権利に関する市民への啓発・広報の充実</li> <li>◇子ども自身が子どもの権利を学ぶための学習推進</li> </ul> </li> <li>●意思表示や参加の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの意見発表や参加の促進</li> <li>◇地域での子どもの自主的な活動の支援</li> <li>◇子どもの発達に応じた支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て家庭への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもを持つ親の子育てに関する支援の充実</li> </ul> </li> <li>●子どもの権利侵害に関する相談・救済                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇相談体制の充実と相談機関の連携促進</li> <li>◇不登校等の子どもの居場所に関する支援</li> <li>◇子どもの権利侵害に対する救済体制の整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育ちを支える居場所づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの居場所づくり</li> <li>◇異なった世代との交流</li> <li>◇文化・スポーツ活動等への参加</li> </ul> </li> </ul>

## 1-1 子どもの権利の周知と学習支援

目標		基準値	目標値（令和7年度）
子どもの権利条例の認知度	子ども	45.9%	60%
	保護者	62.4%	80%

※基準値は、アンケート調査に基づくものです。

### ◇子どもの権利に関する市民への啓発・広報の充実

子どもの権利に関する認知度を高めるため、市民テラスや市立図書館と連携した新たな普及・啓発活動を実施するとともに、市広報紙での周知、学校や保育所、子どもが集まるイベント等で効果的な啓発・広報活動を実施します。

11月の子どもの権利推進月間では、オレンジリボンキャンペーンの実施やスーパーマーケット等での啓発グッズの配布等を実施します。

#### 【主な取り組み（事業）】

- 市民テラスを活用した普及・啓発活動【新規】
- 市立図書館との連携による普及・啓発活動【新規】
- 学校や保育所、子どもが集まる行事等での啓発・広報活動
- 子どもの権利推進月間での普及・啓発活動

### ◇子ども自身が子どもの権利を学ぶための学習推進

「士別市子どもの権利救済委員会」や「名寄人権擁護委員協議会」等と連携し児童、生徒向けのパンフレットの作成や講演会、学習会等を開催します。

#### 【主な取り組み（事業）】

- 子ども議会議員への子どもの権利に関する学習会等の開催【新規】
- 「士別市子どもの権利救済委員会」と連携した講演会、学習会の開催
- 子どもの権利救済委員等が「名寄人権擁護委員協議会」主催の「人権教室」へ参加し、子どもの権利や救済機関の周知を行います。

## 1-2 子育て家庭への支援

目標	基準値	目標値（令和7年度）
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター「ゆら」、つどいの広場「きら」、「きら」あさひの利用者数）	5,892人	7,000人

※基準値は、「第2期士別市子ども・子育て支援事業計画」に基づく令和2（2020）年度の「地域子育て支援拠点事業」の実績です。

### ◇子どもを持つ親の子育てに関する支援の充実

子どもが健やかに安心して育つことのできる権利を保障するためには、安心して子どもを産み、親として成長することへの支援や家庭内での虐待を未然に防ぐことが重要です。

子育て支援センター「ゆら」や保健福祉センター等を中心に幼稚園や保育所、学校等の関係機関と連携し、子どもや保護者等への切れ目のない支援を実施します。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児等医療費給付事業や子育て世帯サフォークポイント支援事業、ひとり親家庭等児童入学資金支給事業等を実施します。

#### 【主な取り組み（事業）】

- 子育て支援センター運営事業
- 母子保健事業（乳児家庭全戸訪問事業・ハッピーマタニティ事業・産後ケア事業等）
- 乳幼児等医療費給付事業
- 子育て世帯サフォークポイント事業
- ひとり親家庭等児童入学資金支給事業
- 特別保育推進事業

## 1-3 育ちを支える居場所づくり

目標	基準値	目標値（令和7年度）
放課後児童クラブ	3ヶ所（令和3年度）	3ヶ所
放課後子ども教室	1ヶ所（令和3年度）	2ヶ所

### ◇子どもの居場所づくり

就学児童の居場所づくりは、1校区に1つの居場所を基本として、「あけぼの子どもセンター」、「ほくと子どもセンター」での放課後児童クラブをはじめ、地域保育所や公共施設、学校の空き教室を利用した放課後子ども教室を実施します。

「ほくと子どもセンター」では、放課後等デイサービスセンター「青空」と児童相談支援センター「虹」を併設し健常児と障がい児の共生をめざします。

「あけぼの子どもセンター」では、中高生の居場所づくりとして、中高生向けの企画事業を実施します。

#### 【主な取り組み（事業）】

- 子どもセンター管理運営事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 放課後等デイサービスセンター運営事業

### ◇異なった世代との交流

「いきいき健康センター」でのいきいきサロン事業をはじめ、保育園児、子どもセンター利用者と地域住民や自治会の老人クラブ等との交流事業を実施します。

#### 【主な取り組み（事業）】

- いきいきサロン事業
- 保育所、子どもセンターでの交流事業

### ◇文化・スポーツ活動等への参加

土曜子ども文化村やチャレンジ寺子屋、オリンピックデーランなど文化・芸術活動や

スポーツ活動への参加機会の充実を図ります。

また、部活動は持続的に継続できる体制を構築するため、地域移行への協議を行います。

【主な取り組み（事業）】

- 子どもの学習・生活習慣定着事業（チャレンジ寺子屋、チャレンジスクール）
- 子ども文化活動推進事業（子ども文化村等）
- オリンピックデーラン士別大会、市民クロスカントリー大会、チャレンジデー等
- 地域部活動への移行協議

## 1-4 意思表示や参加の促進

---

目標	基準値	目標値（令和7年度）
子ども議会の開催	年1回	年1回
こども夢トークの開催	計画期間内に小中学校 全校で実施	計画期間内に小中学校 全校で実施

◇子どもの意見発表や参加の促進

子ども議会やこども夢トークを開催し、子どもたちの意見やアイデアをまちづくりや市政に生かします。

【主な取り組み（事業）】

- 子ども議会開催事業
- こども夢トーク推進事業

◇地域での子どもの自主的な活動の支援

子どもたちが自主的に企画・運営するイベントや子ども会活動推進事業など子どもたちの自主的活動への支援を実施します。

【主な取り組み（事業）】

- しべつわんぱくフェスティバル
- 子ども会活動推進事業

#### ◇子どもの発達に応じた支援

児童相談支援センター「虹」が保護者と共に立てた、子どもの発達に応じて適切な支援計画に基づき、放課後等デイサービスセンター「青空」とこども通園センター「のぞみ園」での集団指導、個別指導をはじめ、保健福祉センター、幼稚園、保育所、学校等の関係機関と連携した支援を実施します。また、支援に必要な児童指導員の確保に努めます。

#### 【主な取り組み（事業）】

- 児童相談支援センター運営事業
- 放課後等デイサービスセンター運営事業
- こども通園センター運営事業
- 特別支援教育就学事業

### 1-5 子どもの権利侵害に関する相談・救済

目標		基準値	目標値（令和7年度）
青少年相談室の認知度	子ども	76.0%	80.0%
	保護者	84.5%	90.0%
家庭児童相談室の認知度	子ども	65.5%	70.0%
	保護者	77.8%	80.0%
子どもの権利救済委員会の認知度	子ども	35.7%	50.0%
	保護者	54.4%	70.0%

※基準値は、アンケート調査に基づくものです。

子どもの権利条例の認知度と同様、子どもの権利に関する相談・救済機関の市民への認知度を高めるための啓発・広報活動に努めます。

#### ◇相談体制の充実と相談機関の連携促進

青少年相談室及び家庭児童相談室に専門職を配置し、専用ダイヤルによる電話相談等、児童虐待に関する相談、支援を行います。

「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所等の関係機関と連携し児童虐待等への迅速な対応や子どもや保護者への適切な支援に努めます。

【主な取り組み（事業）】

➤要保護児童対策事業

◇不登校等の子どもの居場所に関する支援

生涯学習情報センターに適応指導教室を設置し、読書や運動、教科学習、見学などを行うなかで、不登校等の子どもの社会的な自立や学校復帰にむけた支援を実施します。

「不登校・いじめ問題等対策連絡会議」を設置し、関係機関と連携し児童生徒の不登校・いじめ問題等の解決に努めます。

【主な取り組み（事業）】

➤不登校・いじめ問題等対策事業

◇子どもの権利侵害に対する救済体制の整備

「子どもの権利救済委員会」を設置し、子どもの権利の侵害に対する迅速かつ適切な救済を行います。

【主な取り組み（事業）】

➤「士別市子どもの権利救済委員会」の開催

## 1-6 感染症拡大時における対応

---

アンケート調査では、新型コロナウイルス感染症による影響として、休校などによる学習の遅れや部活動の縮小や大会の中止などといった意見がありました。

今後もこうした状況に対応できるよう、ICT端末を活用した家庭での双方向によるオンライン授業の実施や少年団、部活動における感染防止体制の確保などに取り組みます。

# 資料編

## 1 士別市子どもの権利に関するアンケート調査

### 1-1 子どもの権利に関するアンケート調査の概要

#### ◇調査期間

令和3年8月25日から9月3日

#### ◇調査対象

- 市内全学校の小学5年生、中学2年生、高校2年生
- 市内全学校の小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者

#### ◇回答数等

- 子ども：対象者 420 人 回答数 333 人 回答率 79.2%
- 保護者：対象者 420 人 回答数 303 人 回答率 72.1%

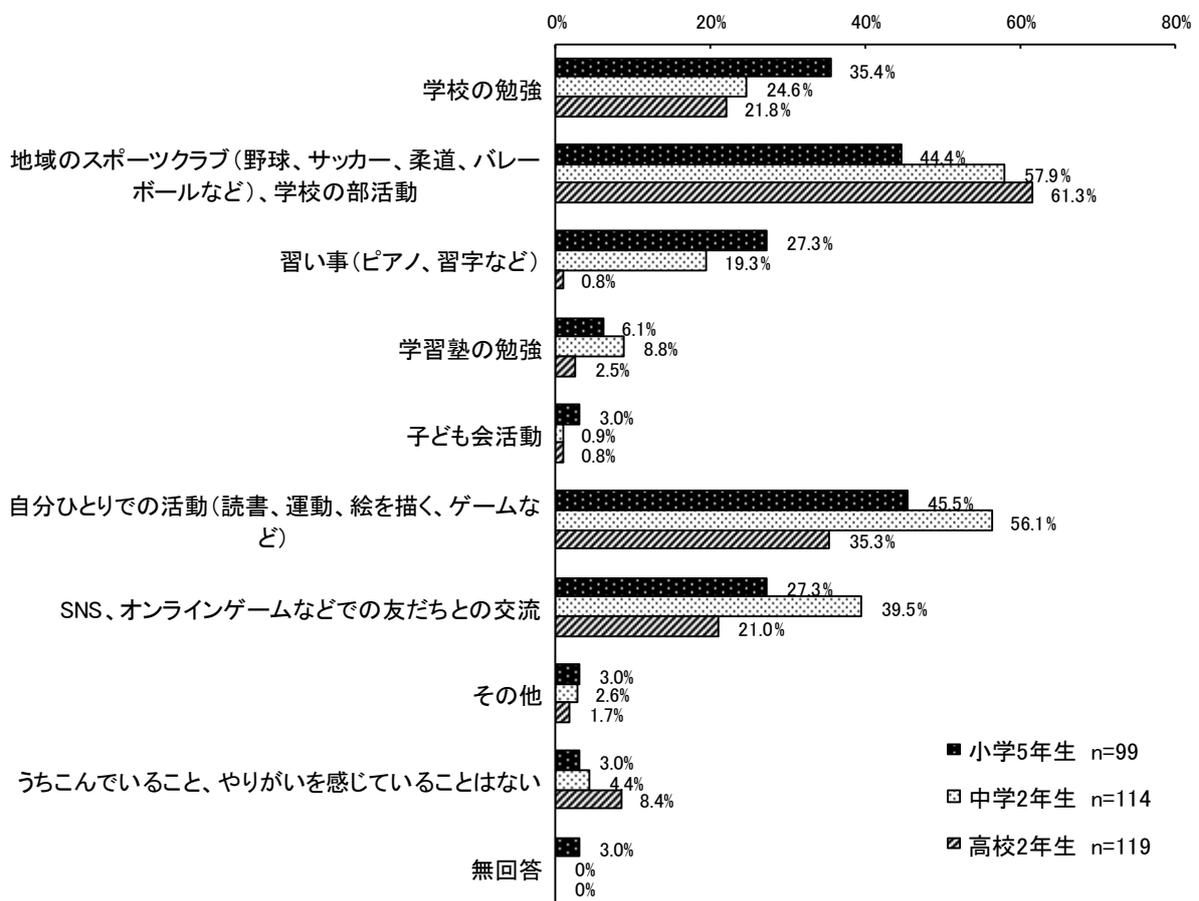
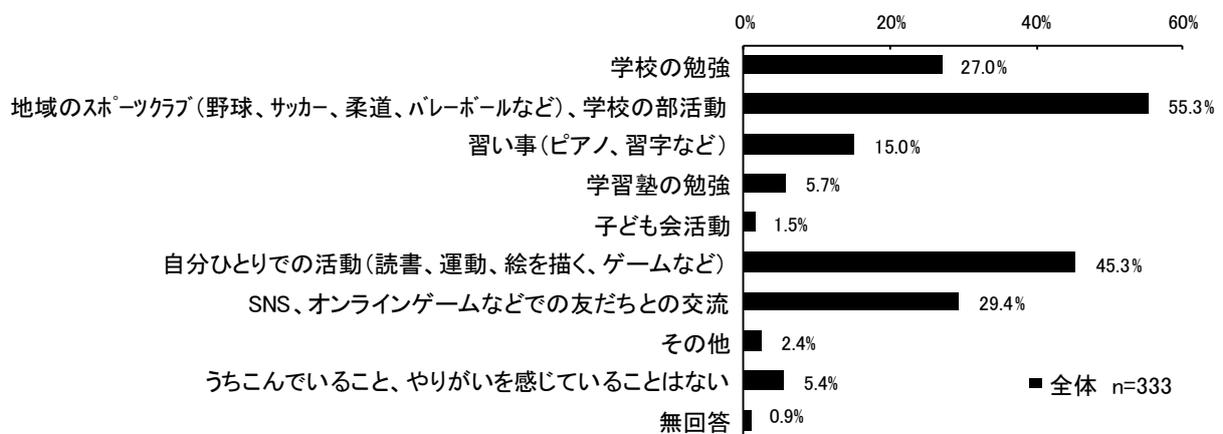
対象者		対象者数	回答数（回答率）
小学5年生	本人	115人	99人（86.0%）
	保護者	115人	95人（82.6%）
中学2年生	本人	145人	114人（78.6%）
	保護者	145人	114人（78.6%）
高校2年生	本人	160人	119人（74.3%）
	保護者	160人	91人（56.9%）

※学年未回答 子ども1名、保護者3名

## 1-2 子どもアンケート結果

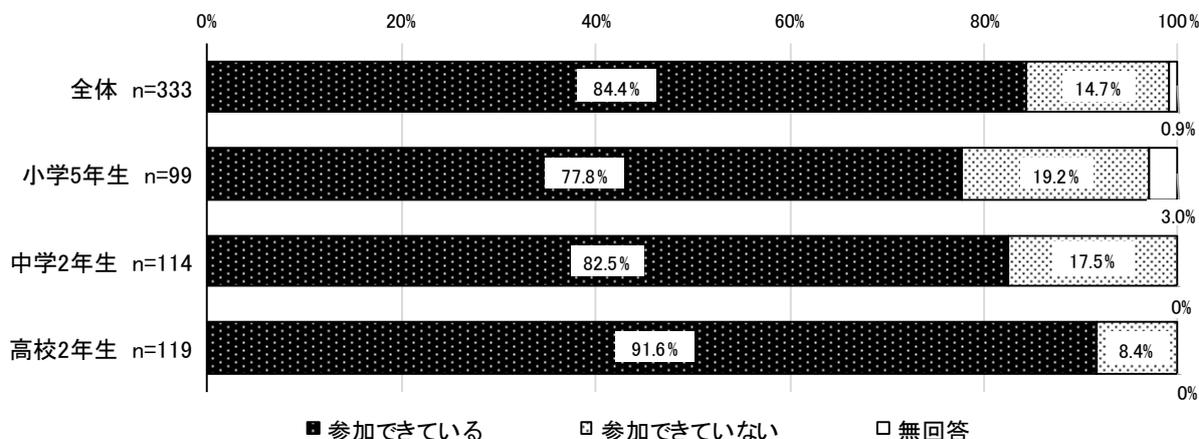
問1 今、あなたがうちこんでいること、やりがいを感じていることは何ですか。(〇は  
いくつでも)

- ・「地域のスポーツクラブ、学校の部活動 (55.3%)」が最も高く、次いで「自分ひとりでの活動 (45.3%)」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は「自分ひとりでの活動」が最も高く、中学生と高校生は「地域のスポーツクラブ、学校の部活動」が最も高くなっています。
- ・「その他」では、アルバイトなどの回答がありました。



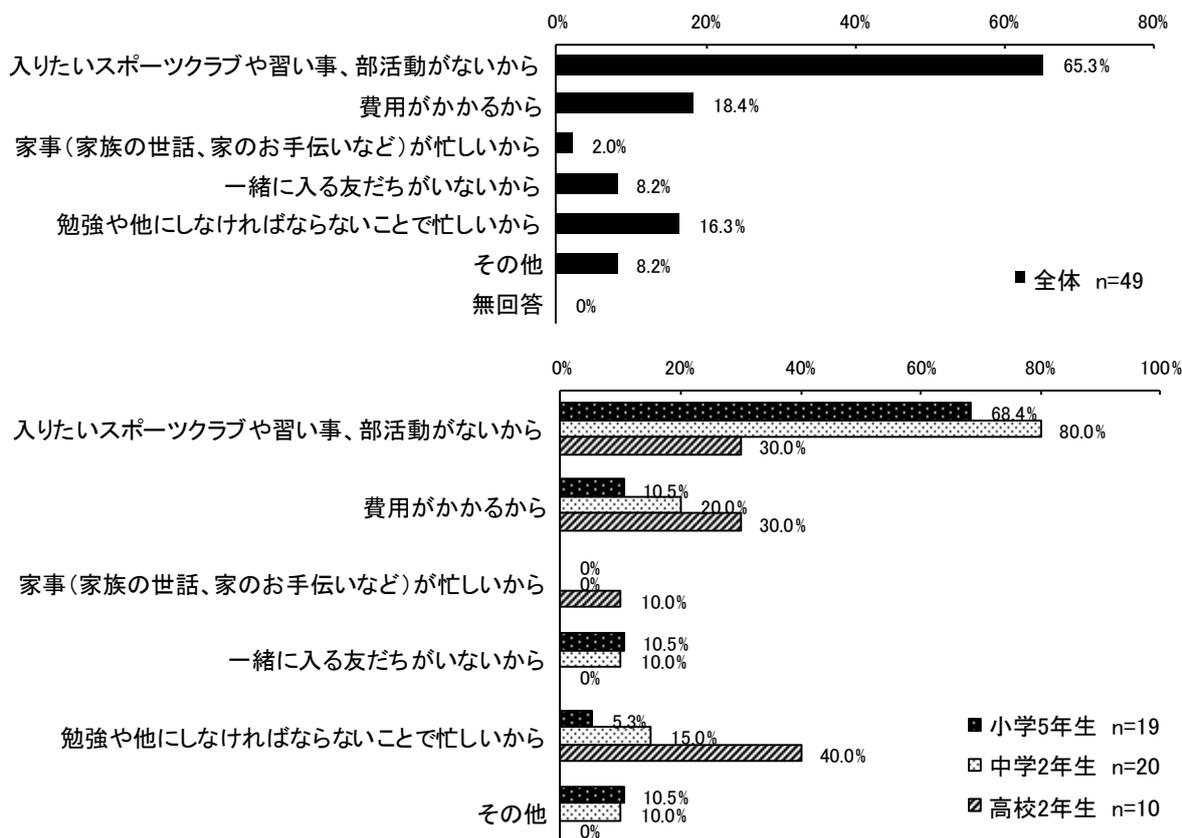
問2 あなたは、自分のしたい活動（地域のスポーツクラブや習い事、学校の部活動など）ができていますか。（○は1つ） ※令和3年度新規設問

・「参加できている」が84.4%、「参加できていない」が14.7%となっています。



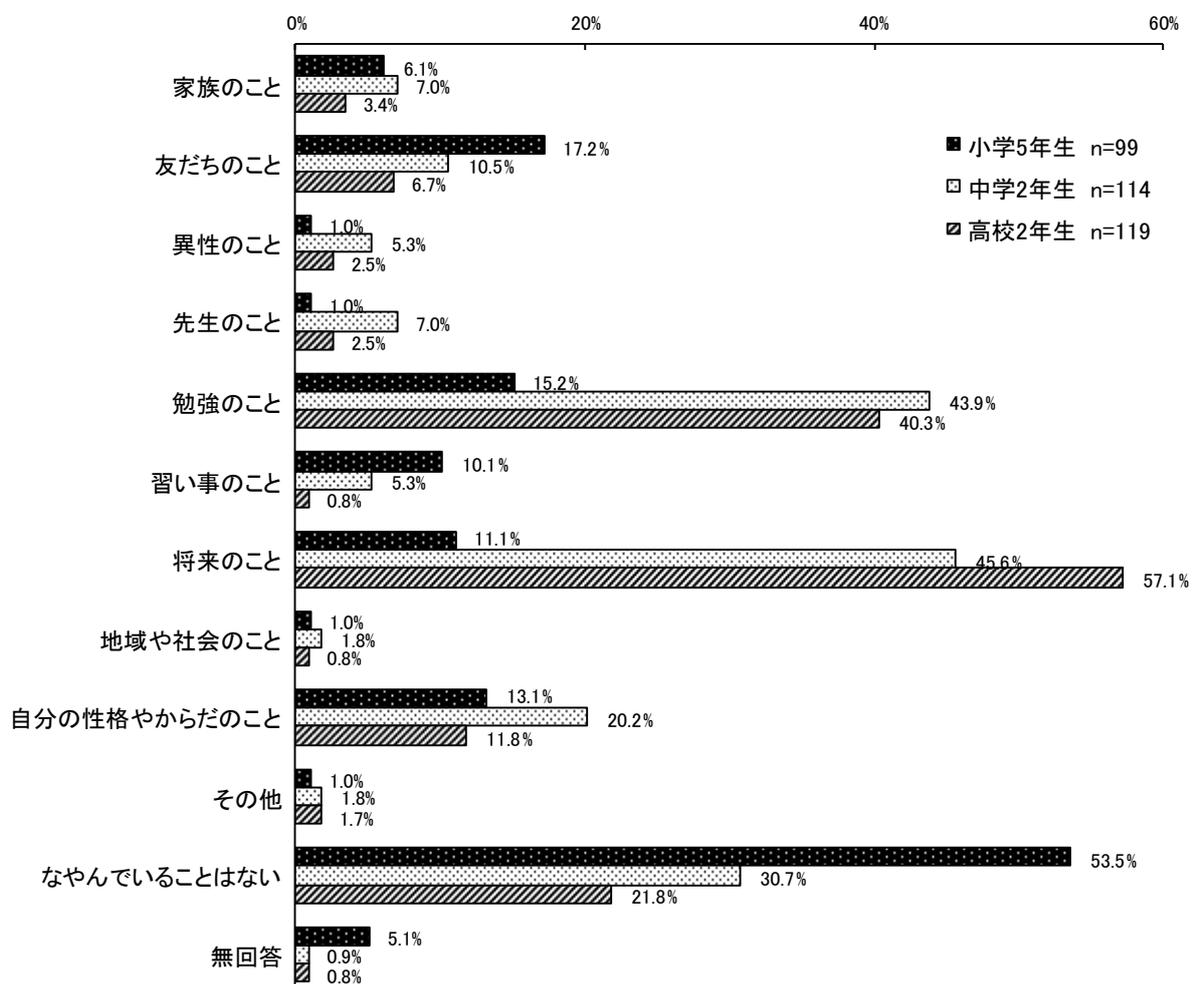
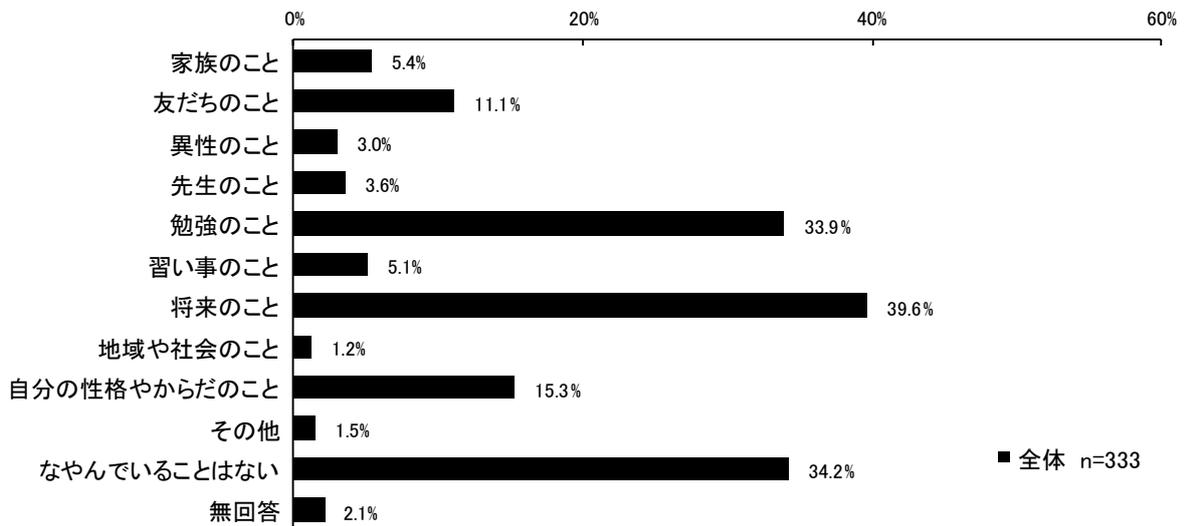
問3 問2で「参加できていない」を選択された方にうかがいます。できていない理由は何ですか？（○はいくつでも） ※令和3年度新規設問

・小学生と中学生は「入りたいスポーツクラブや習い事、部活動がないから」が最も高く、高校生は「勉強や他にしなければならないことで忙しいから」が最も高くなっています。  
 ・「その他」では、怪我や病気などの回答がありました。



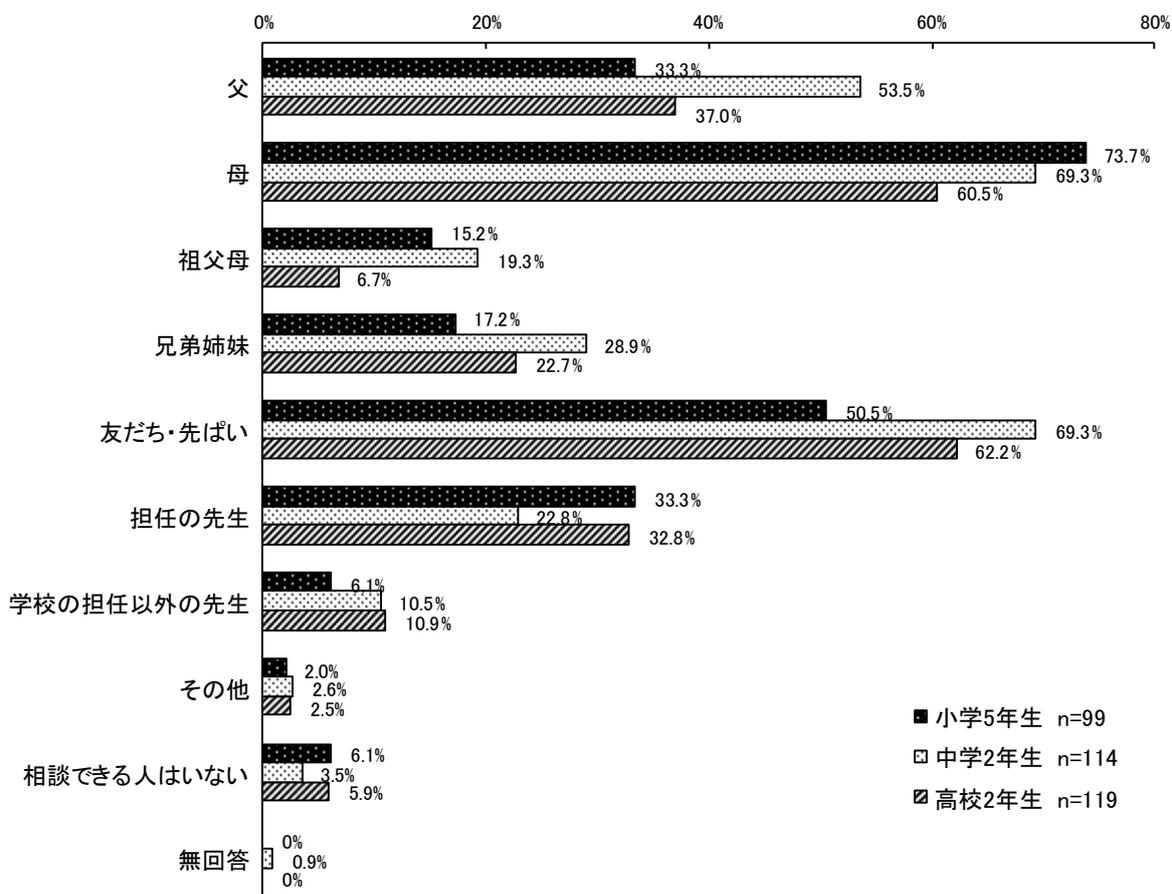
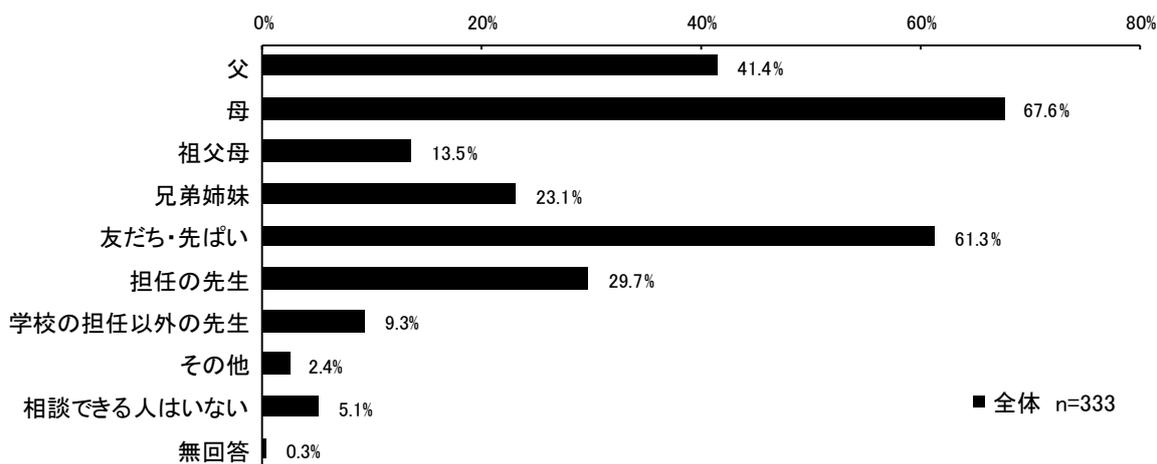
問4 あなたが、困ったりなやんだりしていることはどんなことですか。(〇はいくつでも)

- ・「将来のこと (39.6%)」が最も高く、次いで「なやんでいることはない (34.2%)」となっています。
- ・学年別でみると、小学生は「なやんでいることはない」が最も高く、中学生と高校生は「将来のこと」が最も高くなっています。
- ・「その他」では、部活動のことなどの回答がありました。



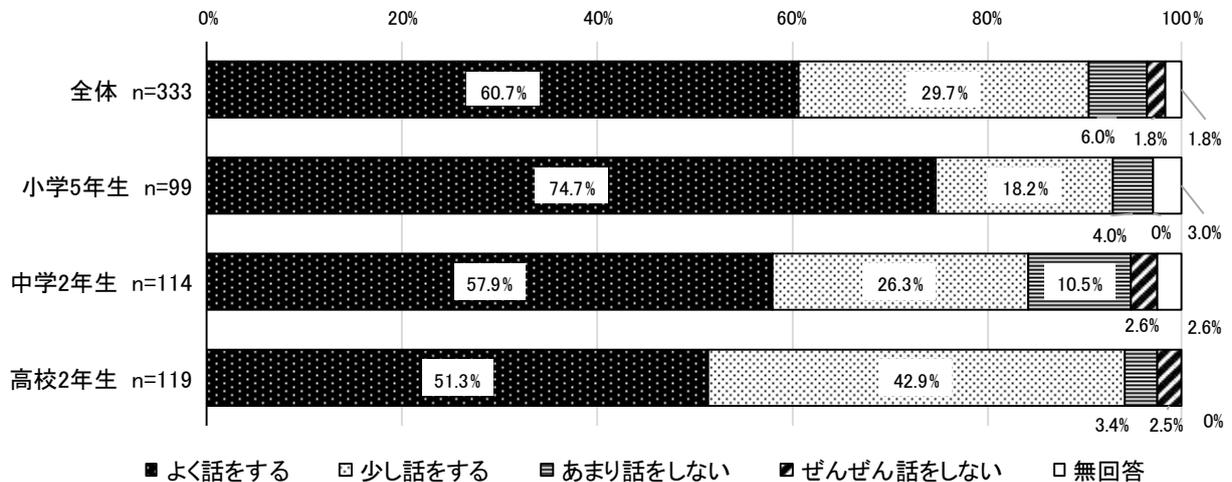
問5 あなたが、困ったりなやんだりしたとき、相談できる人はだれですか。(〇はいくつでも)

- ・「母 (67.6%)」が最も高く、次いで「友だち・先ばい (61.3%)」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は「母」が最も高く、中学生では「母」と「友だち・先ばい」が同数となっており、高校生は「友だち・先ばい」が最も高くなっています。
- ・「その他」では、親戚などの回答がありました。



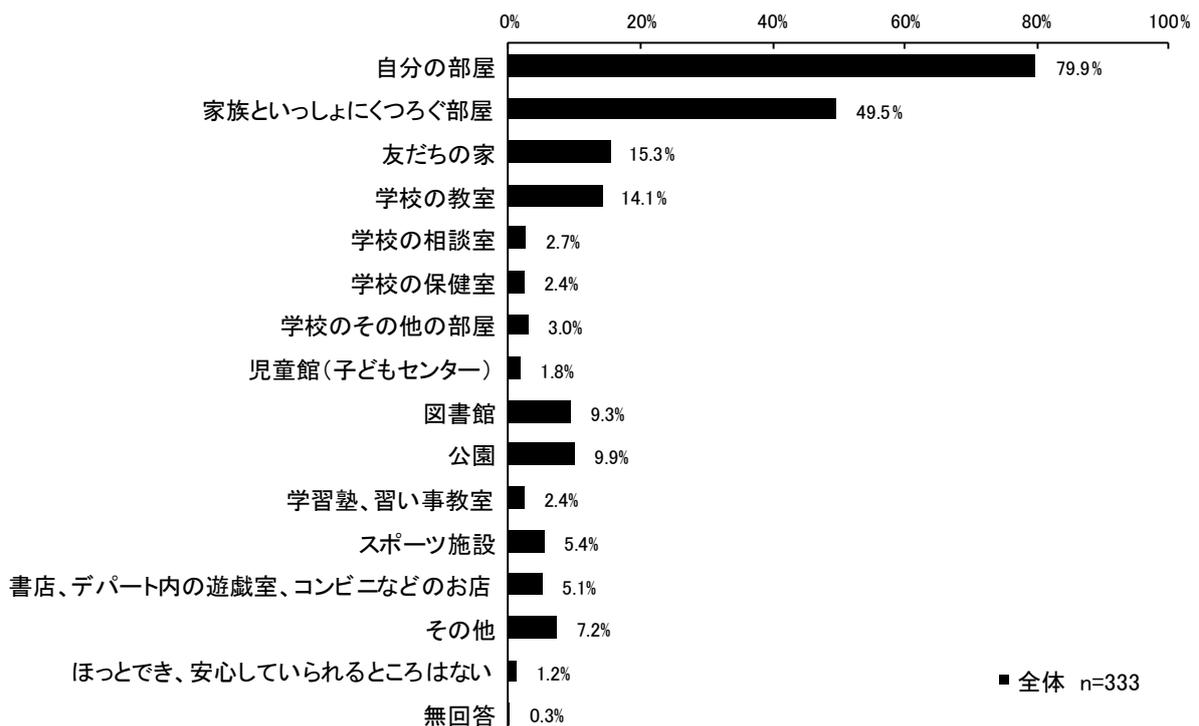
問6 あなたは、一日（平日で学校のあるとき）に、家族とどのくらい話をしますか。（○は1つ）

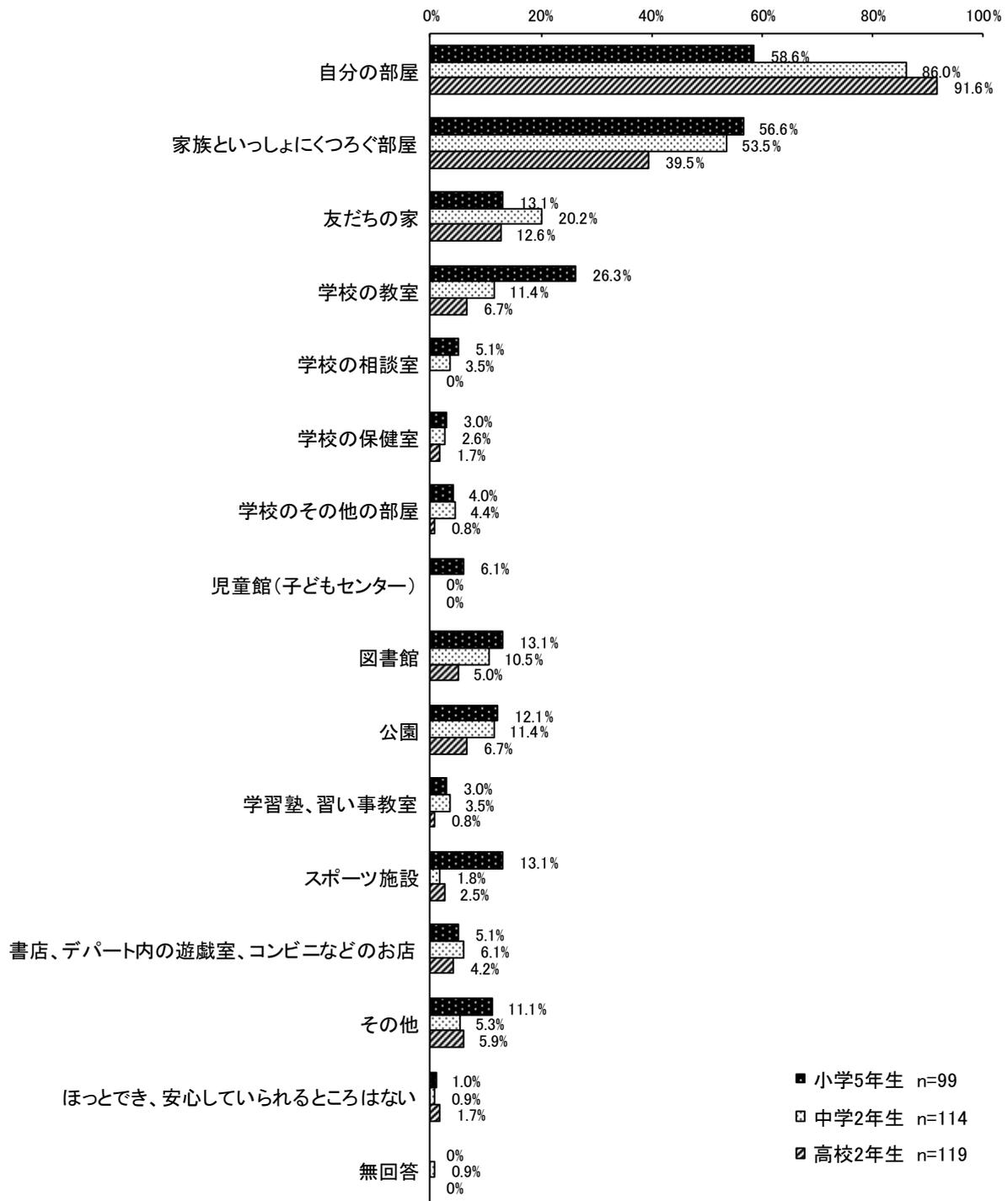
- ・「よく話をする（60.7%）」が最も高く、次いで「少し話をする（29.7%）」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は特に「よく話をする」が高い傾向がみられます。



問7 あなたにとって、ほっとでき、安心していられるところはどこですか。（○はいくつでも）

- ・「自分の部屋（79.9%）」が最も高く、次いで「家族と一緒にくつろぐ部屋（49.5%）」となっています。
- ・学年別にみると、中学生と高校生は特に「自分の部屋」が高い傾向がみられます。
- ・「その他」では、祖父母宅やトイレなどの回答がありました。

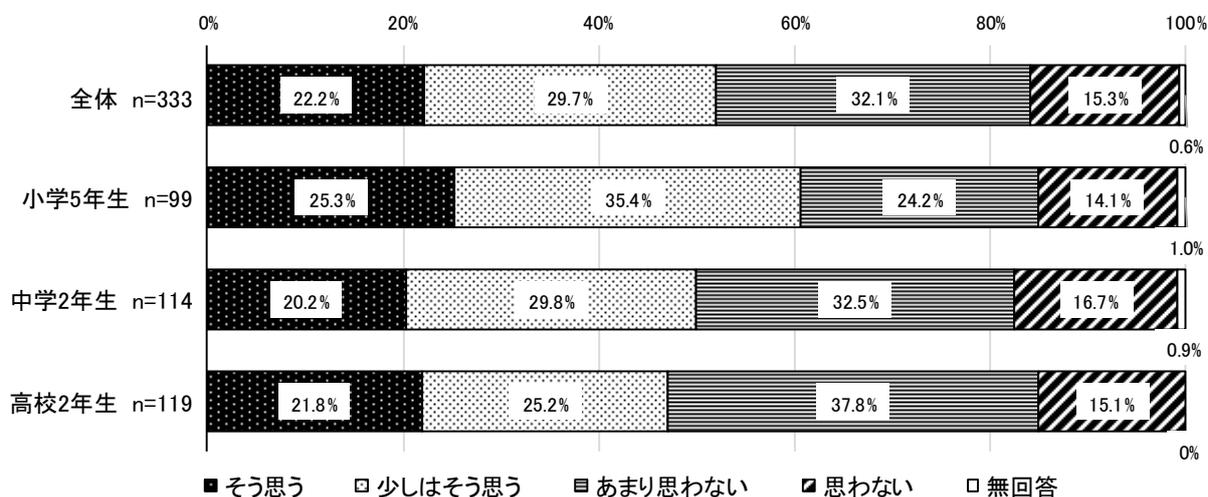




問8 あなたは、自分のことについてどう思いますか。(○は1つ)

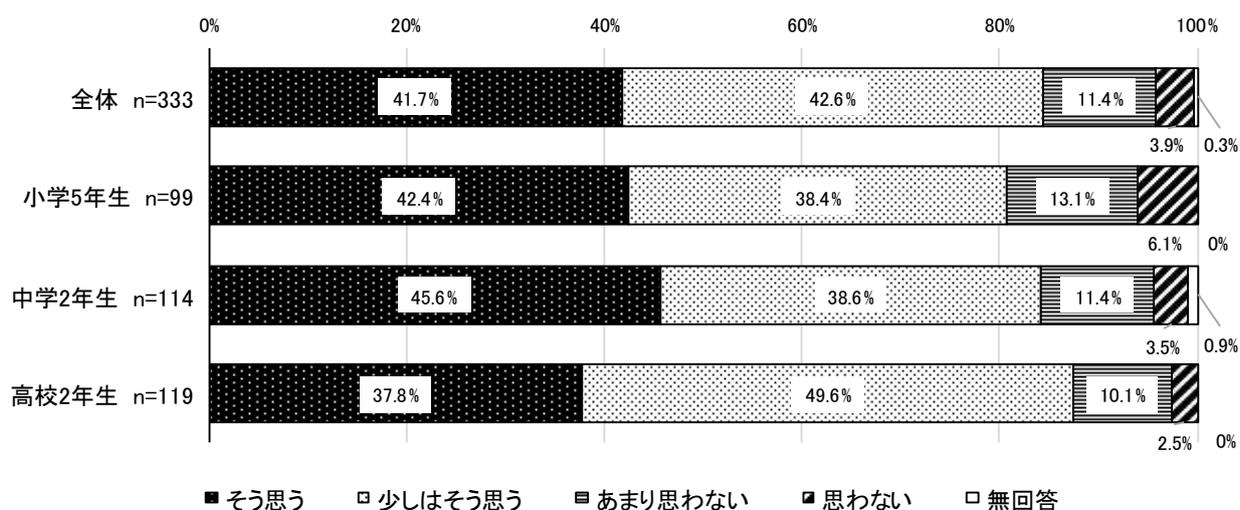
(1) 自分のことが好き。

- ・「あまり思わない (32.1%)」が最も高く、次いで「少しはそう思う (29.7%)」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は「少しはそう思う」が最も高くなっています。



(2) 自分は人から大切にされている。

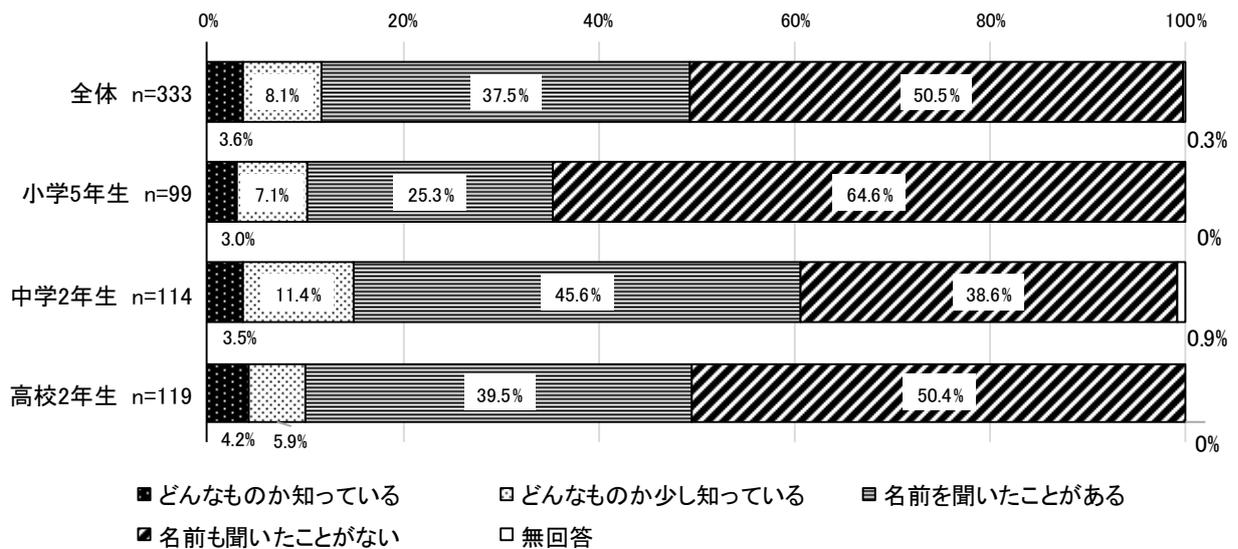
- ・「少しはそう思う (42.6%)」が最も高く、次いで「そう思う (41.7%)」となっています。
- ・学年別にみると、高校生は「少しはそう思う」がやや高い傾向がみられます。



問9 士別市では、士別で暮らす子どもたちの、子どもの権利をみんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利に関する条例」をつくりました。あなたは、このことを知っていますか。(○は1つ)

・「名前も聞いたことがない(50.5%)」が最も高く、次いで「名前を聞いたことがある(37.5%)」となっています。

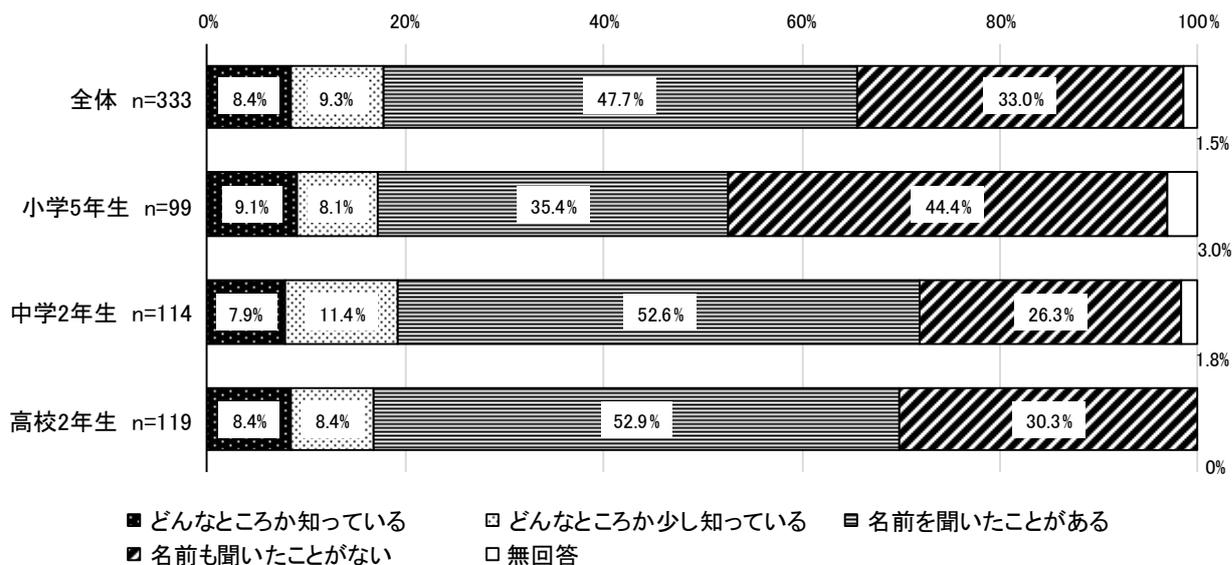
・学年別にみると、中学生は「名前を聞いたことがある」が最も高くなっています。



問 10 士別市では、みなさんが友だちや学校のことなどでなやんだり、困りごとがあれば相談できる場所があります。あなたは、そのことを知っていますか。(それぞれ〇は1つ)

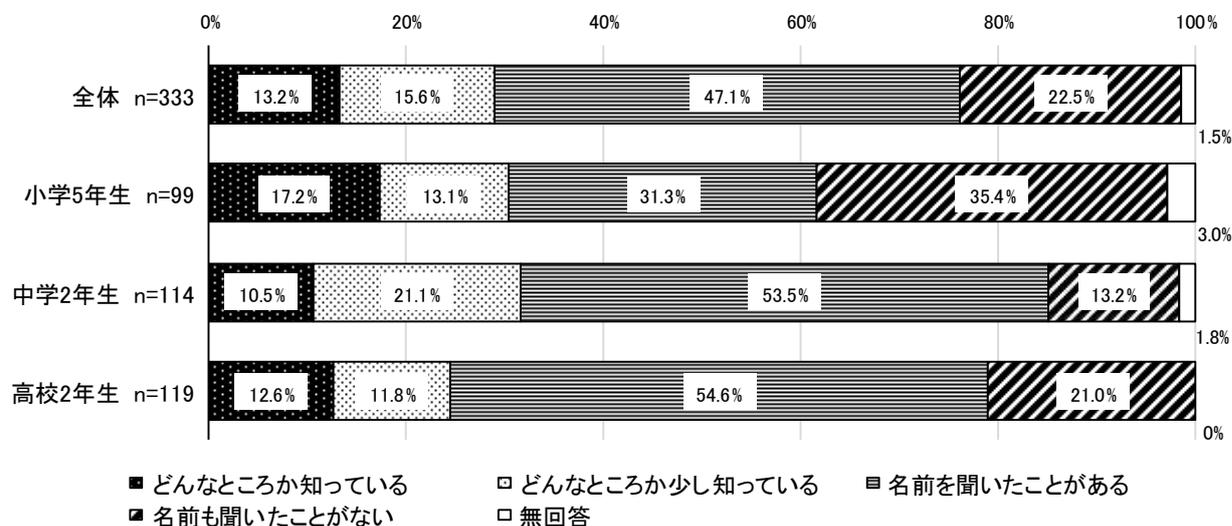
①青少年相談室 (のぞみの電話)

- ・「名前を聞いたことがある (47.1%)」が最も高く、次いで「名前も聞いたことがない (22.5%)」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は「名前も聞いたことがない」が最も高くなっています。



②家庭児童相談室

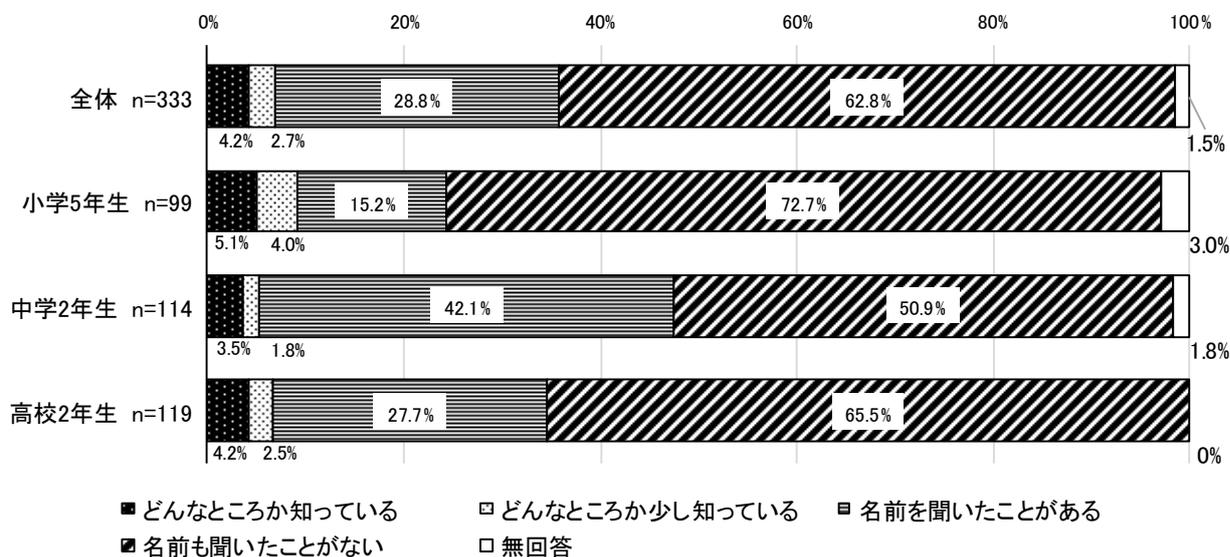
- ・「名前を聞いたことがある (47.7%)」が最も高くなっており、次いで「名前も聞いたことがない (33%)」となっています。
- ・学年別にみると、小学生は「名前も聞いたことがない」が最も高くなっています。



### ③子どもの権利救済委員会

・「名前も聞いたことがない (62.8%)」が最も高く、次いで「名前を聞いたことがある (28.8%)」となっています。

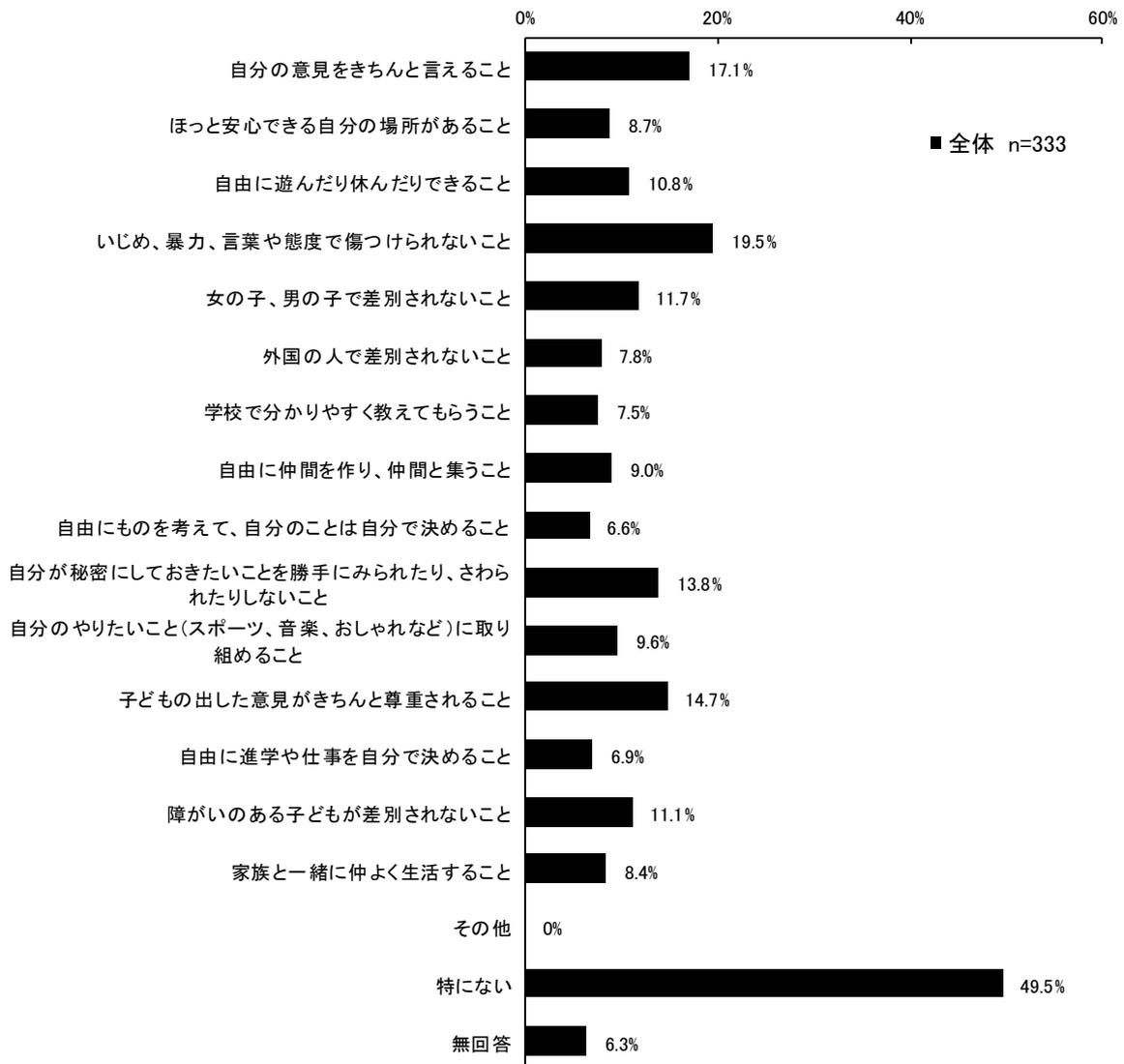
・学年別にみると、中学生は「名前を聞いたことがある」がやや高い傾向がみられます。

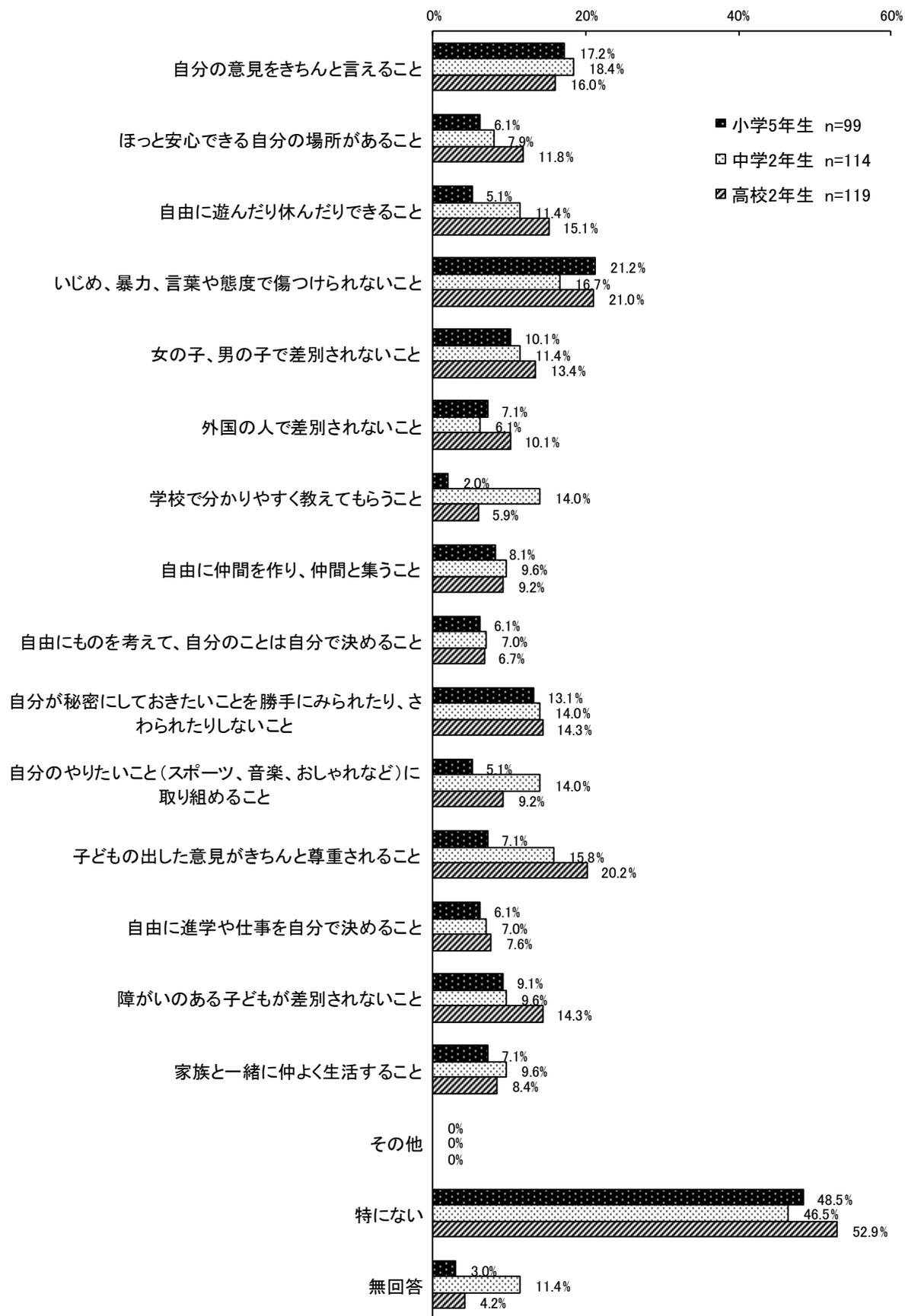


問 11 子どもが、幸せに暮らすために、守られなければならないことを「子どもの権利」といいます。あなたは、毎日の生活のなかで「守られていない」ことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

・「特にない(49.5%)」が最も高く、次いで「いじめ、暴力、言葉や態度で傷つけられないこと(19.5%)」となっています。

・学年別にみると、中学生は「学校で分かりやすく教えてもらうこと」がやや高い傾向がみられます。



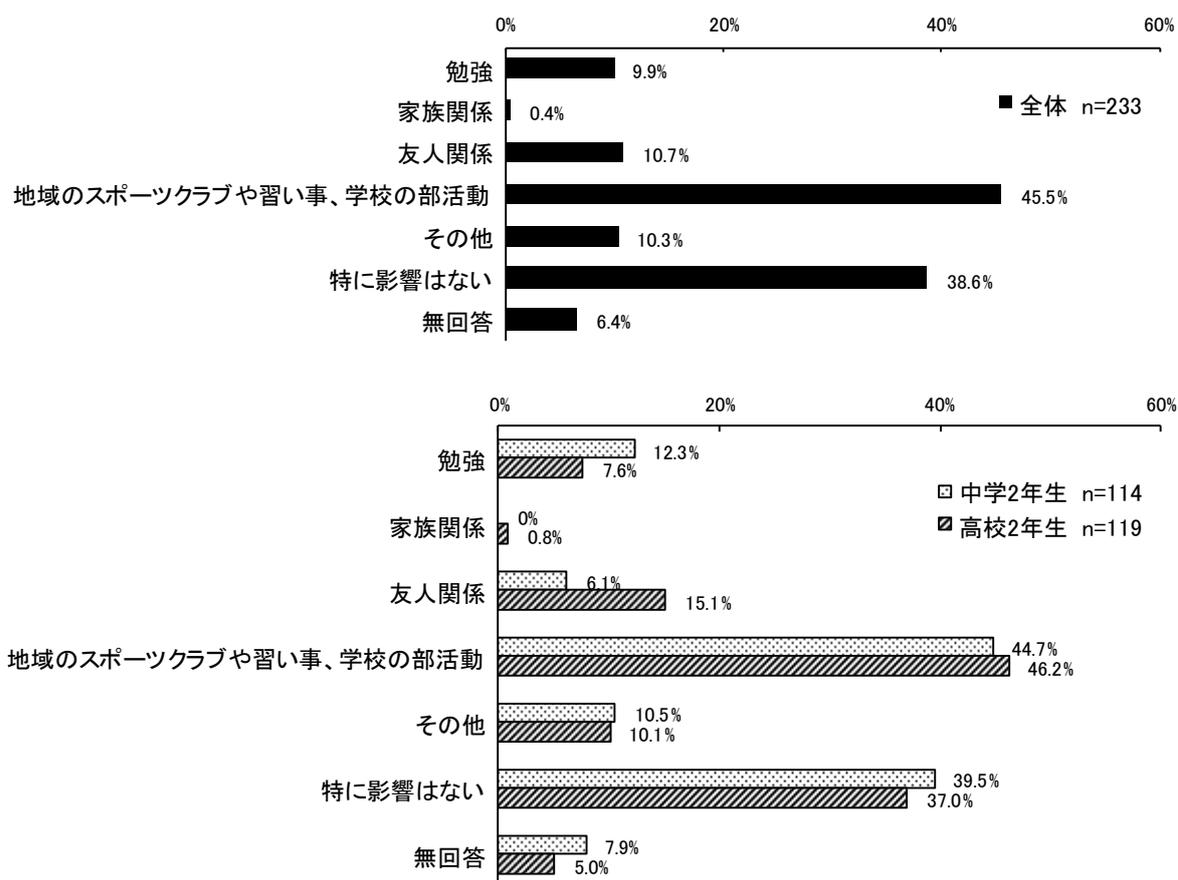


問 12 新型コロナウイルス感染症の流行前に比べて、影響のあることはありますか？（〇

はいくつでも）

※令和3年度新規設問／中学生、高校生のみ

- ・「地域のスポーツクラブや習い事、学校の部活動（45.5%）」が最も高く、次いで「特に影響はない（38.6%）」となっています。
- ・学年別にみると、高校生は「友人関係」がやや高い傾向がみられます。



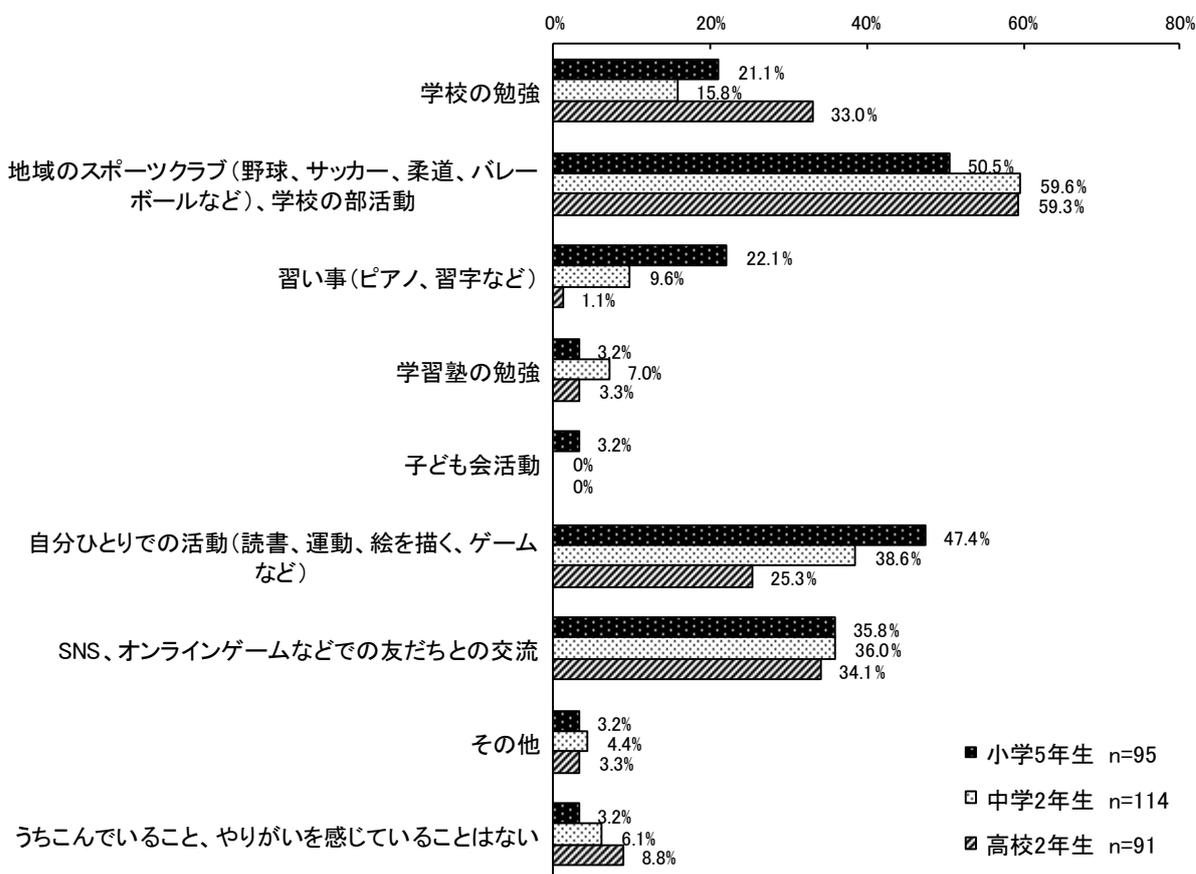
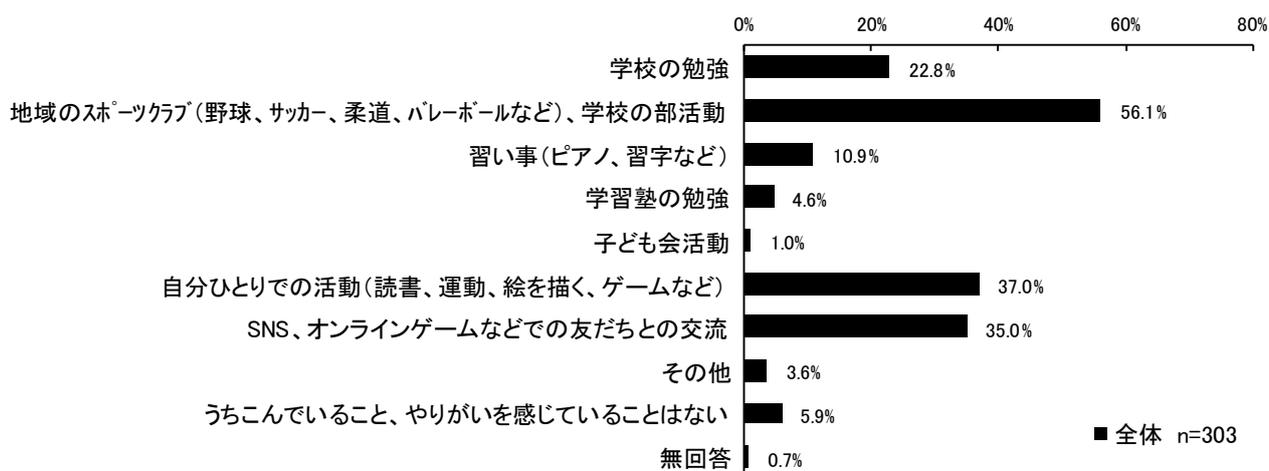
◇問 13 どのような影響があったか具体的に書いてください。（自由記述）

- ・「勉強」については、休校などの影響による学習の遅れや、理科の実験ができなくなる、中間テストがなくなり期末テストの範囲が広がるといった意見がありました。
- ・「家族関係」については、親戚との交流が減ったという意見がありました。
- ・「友人関係」については、友人との交流の減少や、遊び場の減少といった意見がありました。
- ・「地域のスポーツクラブや習い事、学校の部活動」については、活動の縮小や大会の中止といった意見が多数あり、他には体力の低下といった意見もありました。
- ・「その他」については、学校行事の減少や外出制限などの回答がありました。

### 1-3 保護者アンケート結果

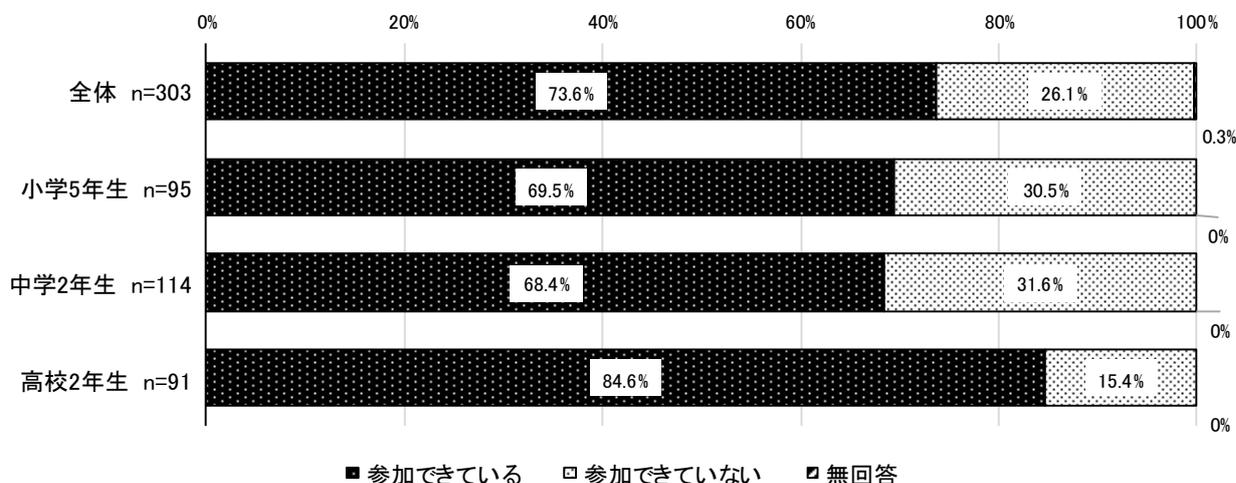
問1 お子さんが、今うちこんでいること、やりがいを感じていることは何だと思いませんか。(〇はいくつでも)

- ・「地域のスポーツクラブ、学校の部活動(56.1%)」が最も高く、次いで「自分ひとりでの活動(37%)」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は「習い事」が比較的高く、高校生は「学校の勉強」が比較的高くなっています。



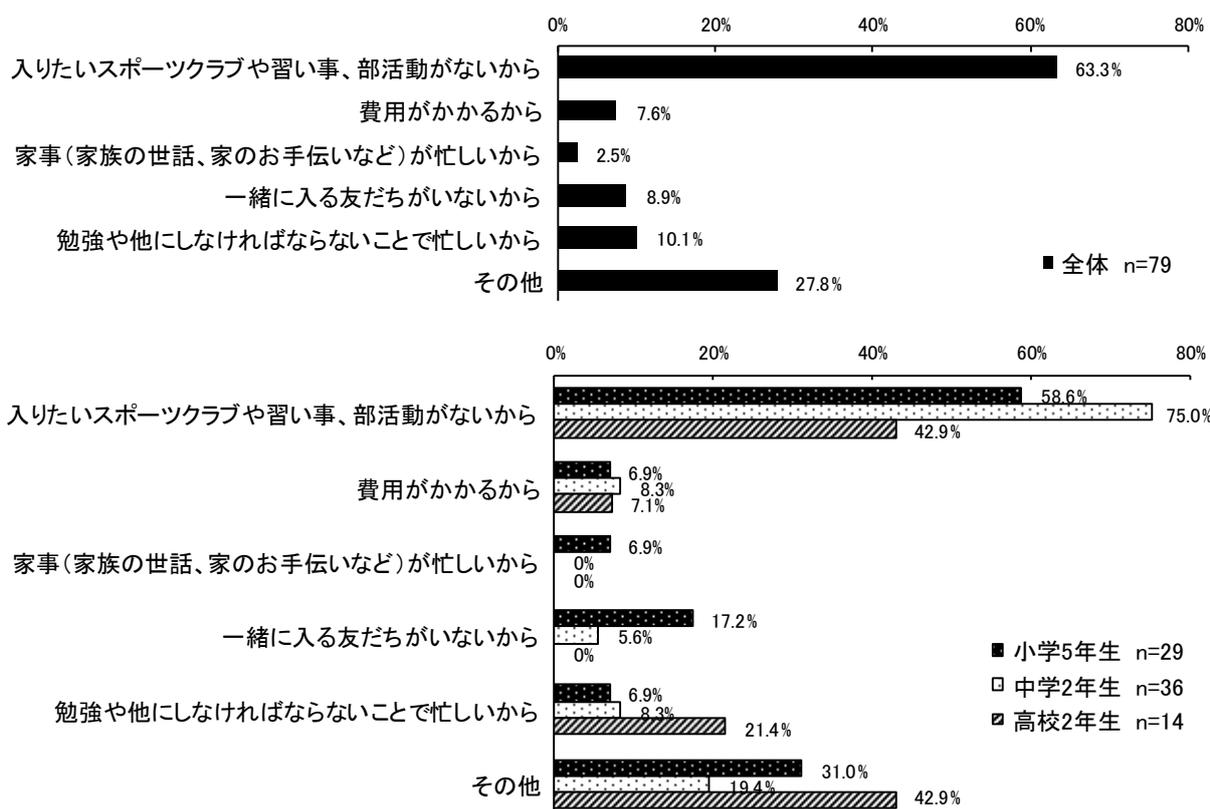
問2 お子さんが、自分のしたい活動（地域のスポーツクラブや習い事、学校の部活動など）に参加できていると思いますか？（○は1つ） ※令和3年度新規設問

・「参加できている」が73.6%、「参加できていない」が26.1%となっています。



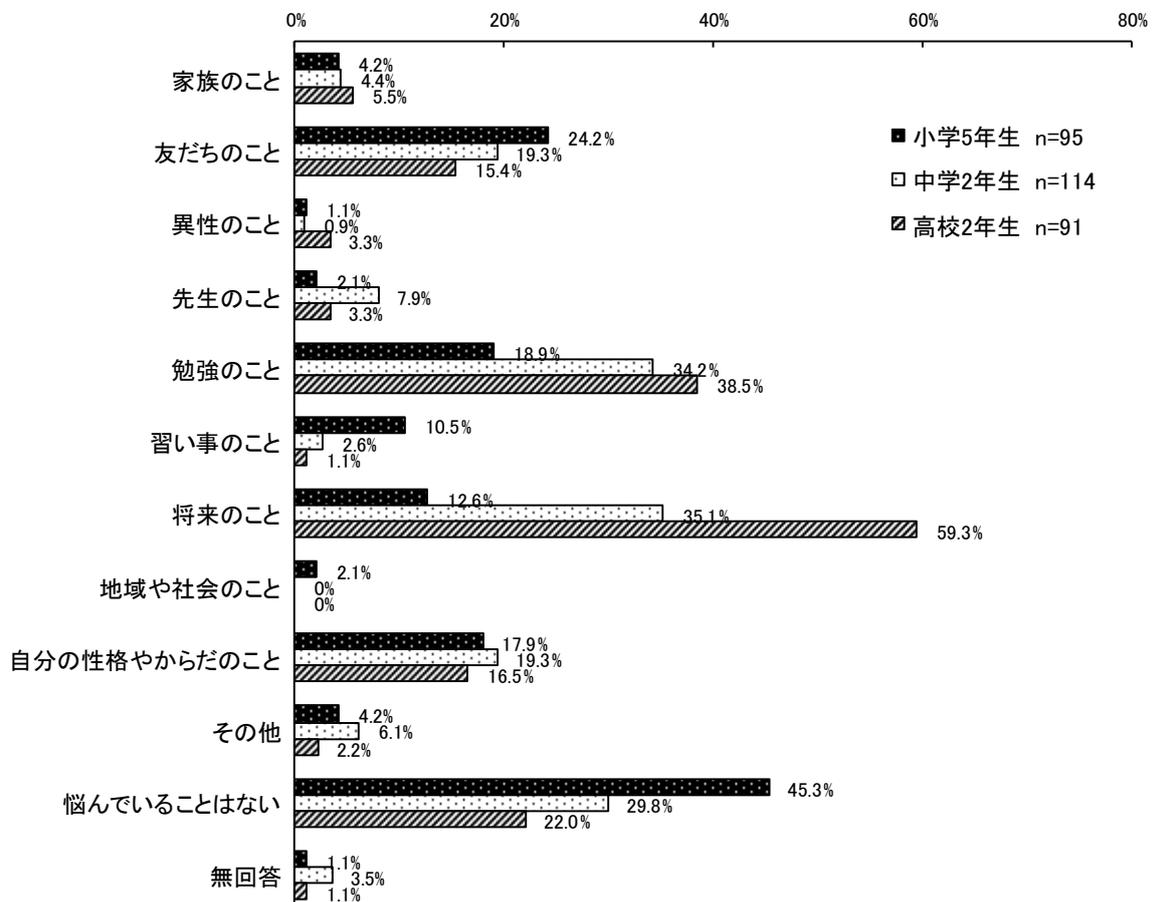
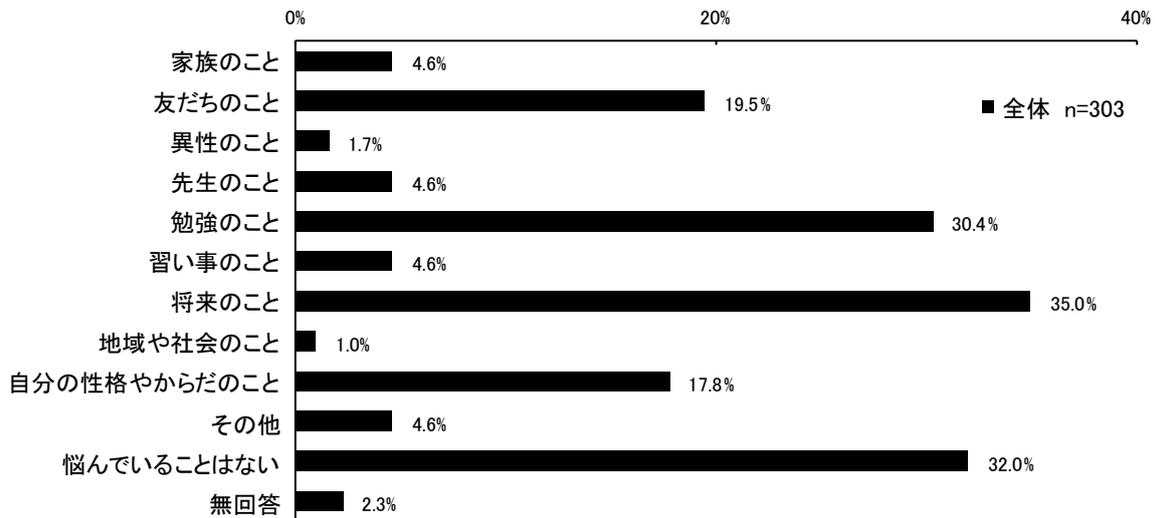
◇問3 問2で「参加できていない」を選択された方にうかがいます。できていない理由は何だと思えますか？（○はいくつでも） ※令和3年度新規設問

・「入りたいスポーツクラブや習い事、部活動がないから（63.3%）」が最も高くなっています。  
 ・「その他」では、新型コロナウイルスの影響や、送迎の負担などの回答がありました。



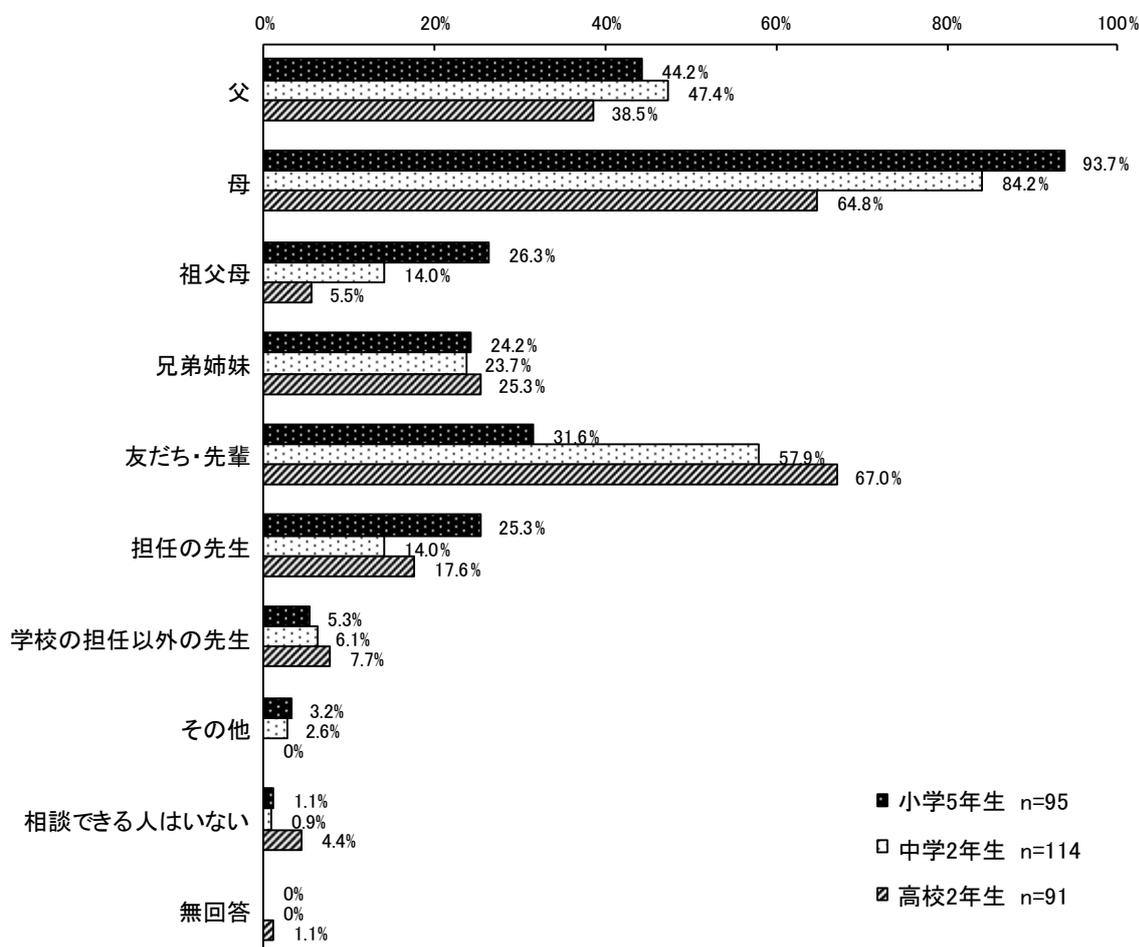
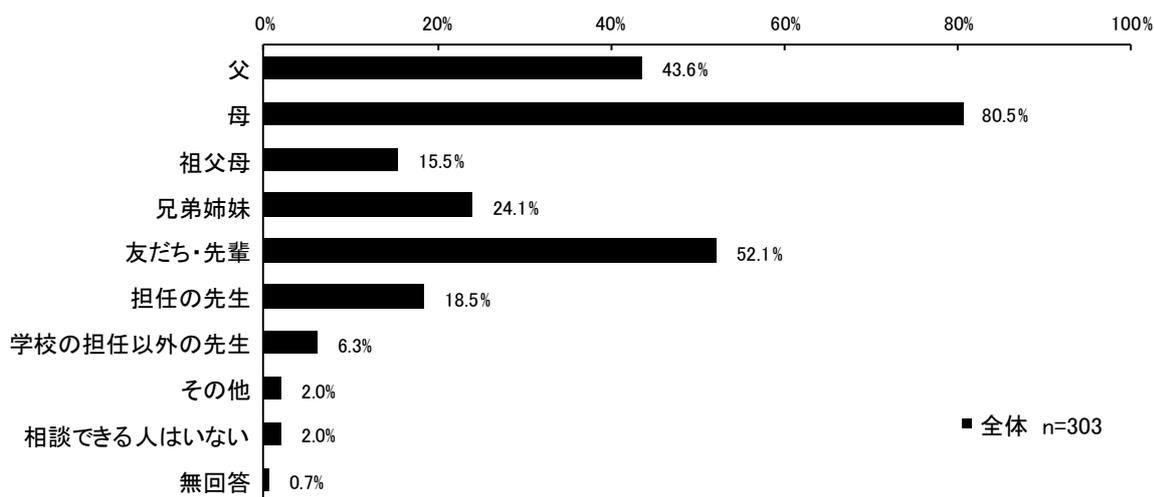
問4 お子さんが、困っていることや悩んでいることは、どんなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- ・「将来のこと (35%)」が最も高く、次いで「悩んでいることはない (32%)」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は「悩んでいることはない」が最も高く、高校生は「将来のこと」が最も高くなっています。
- ・「その他」では、部活動のことなどの回答がありました。



問5 お子さんが、困ったり悩んだ時に、相談するのは誰だと思いますか。(〇はいくつでも)

- ・「母 (80.5%)」が最も高く、次いで「友だち・先輩 (52.1%)」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は「母」が最も高く、次いで「父」となっています。中学生は「友だち・先輩」が「父」を上回っており、高校生は「友だち・先輩」が最も高くなっています。
- ・「その他」では、塾の先生などの回答がありました。

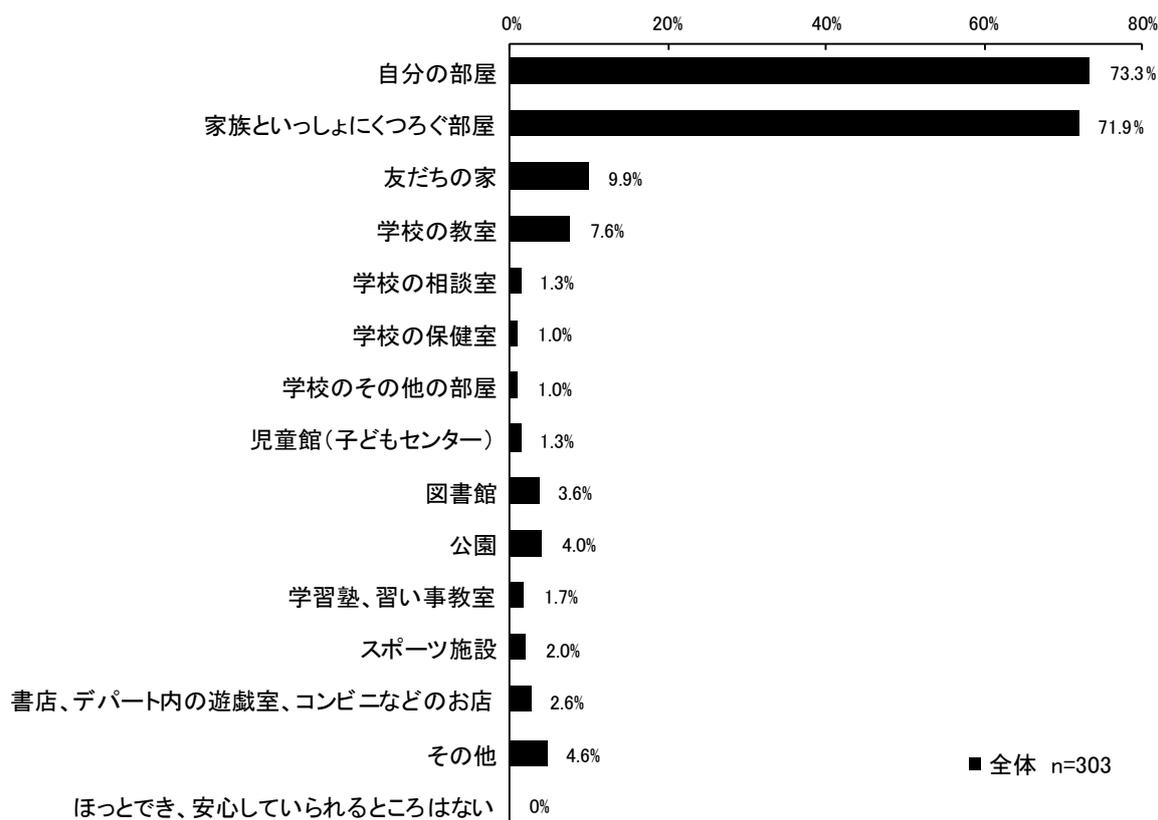


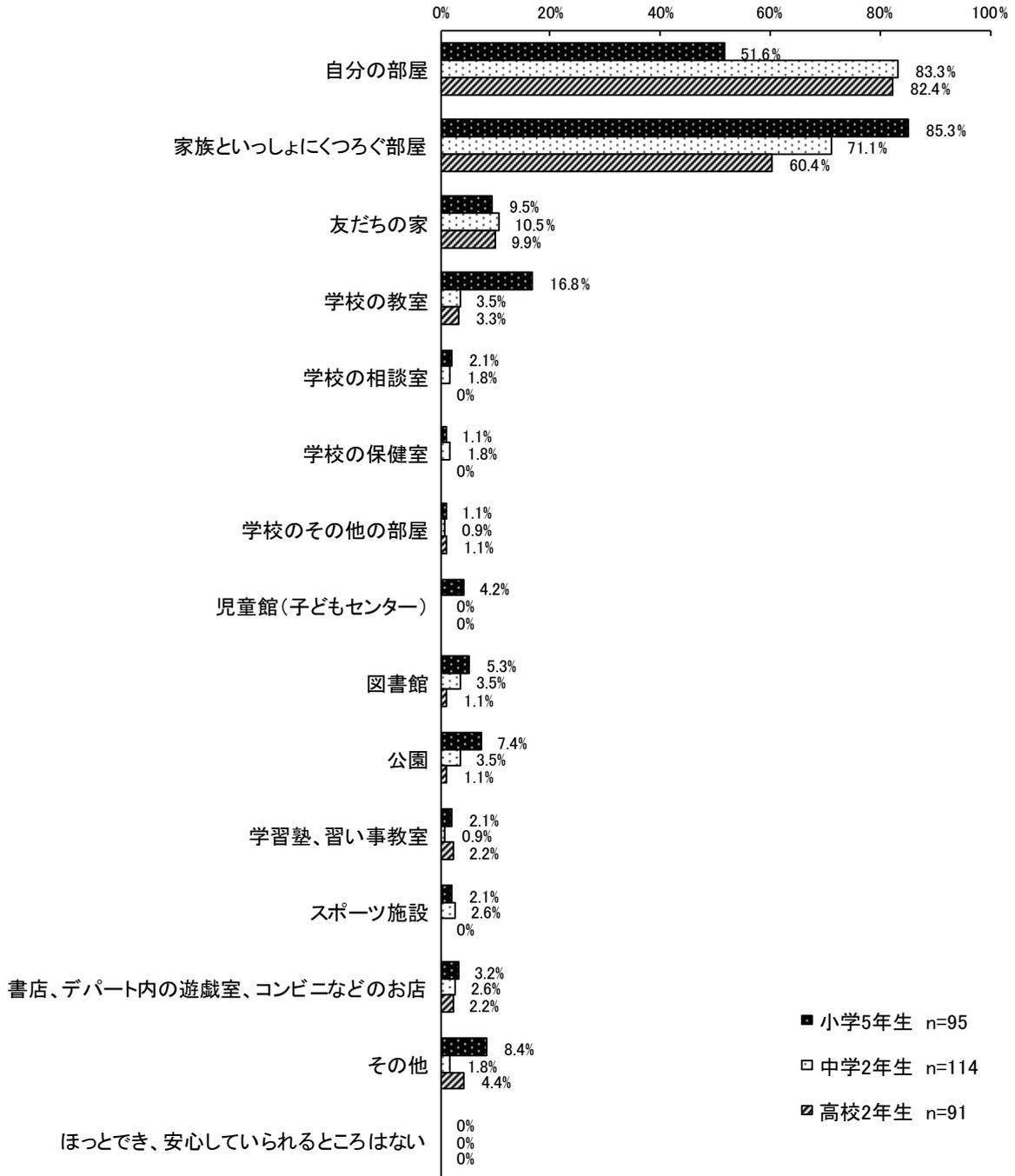
問6 お子さんが、ほっとでき、安心していられるところはどこだと思いますか。(○はいくつでも)

・「自分の部屋 (73.3%)」が最も高く、次いで「家族と一緒にくつろぐ部屋 (71.9%)」となっています。

・子どもの学年別にみると、小学生は「家族と一緒にくつろぐ部屋」が最も高く、中学生と高校生は「自分の部屋」が最も高くなっています。

・「その他」では、祖父母や親戚宅などの回答がありました。

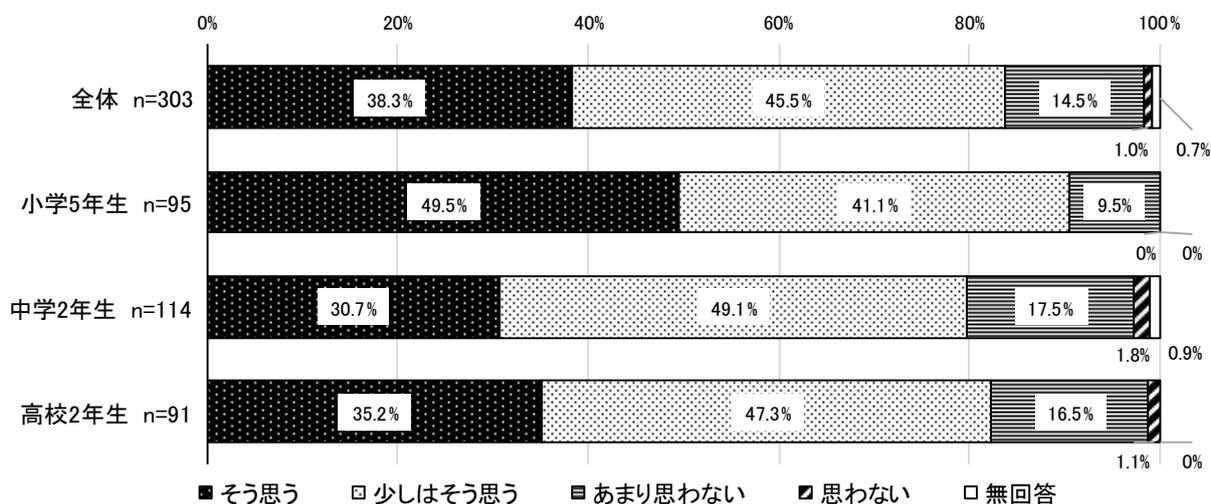




問7 お子さんは、自分自身のことについてどう思っているとお考えですか。(〇は1つ)

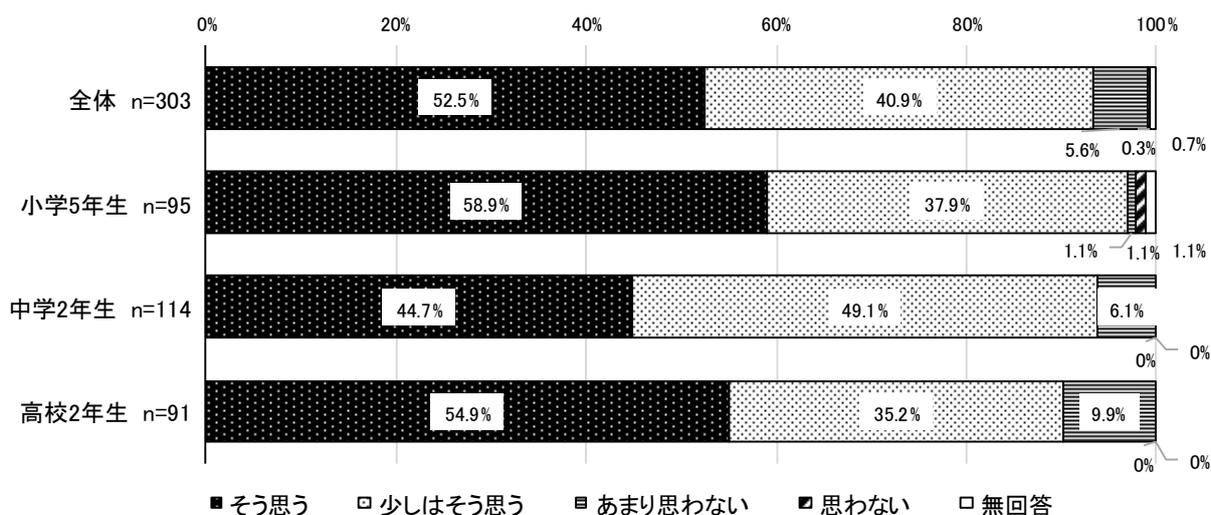
(1) 自分のことが好き。

- ・「少しはそう思う (45.5%)」が最も高く、次いで「そう思う (38.3%)」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は「そう思う」が最も高くなっています。



(2) 自分は人から大切にされている。

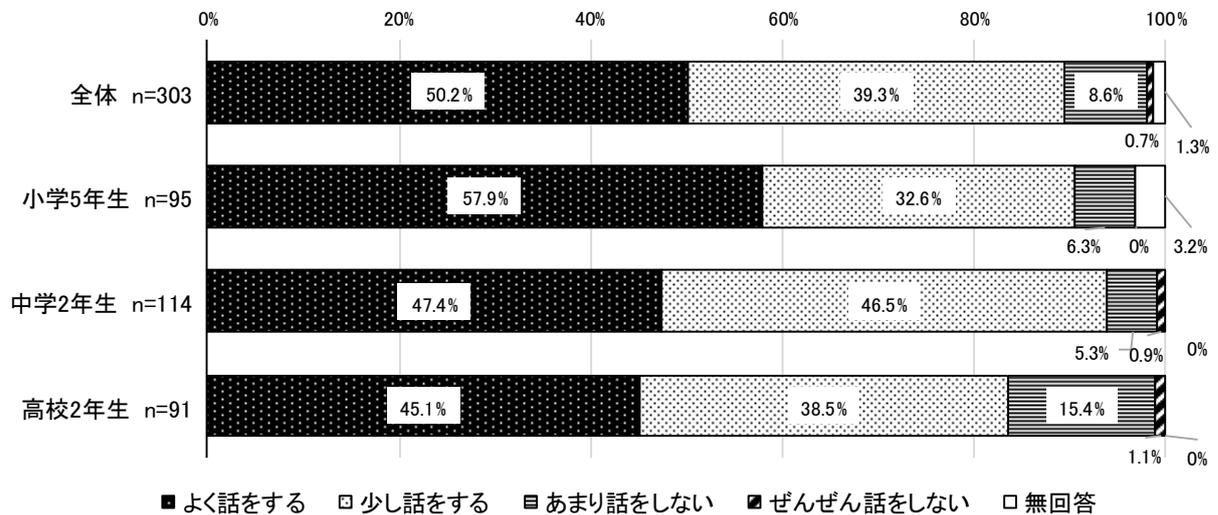
- ・「そう思う (52.5%)」が最も高く、次いで「少しはそう思う (40.9%)」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、中学生は「少しはそう思う」が最も高くなっています。



問8 あなたは、一日（平日で学校のあるとき）に、お子さんとどのくらい話をしますか。

（○は1つ）

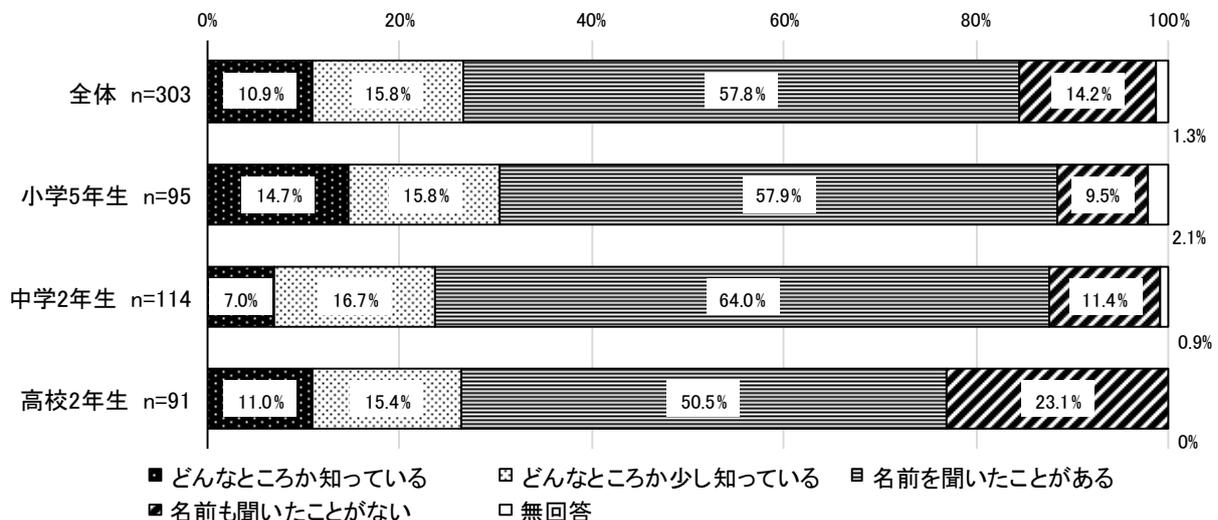
- ・「よく話をする（50.2%）」が最も高く、次いで「少し話をする（39.3%）」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は特に「よく話をする」が高い傾向がみられます。



問9 士別市には、子育てや学校のことで悩んだり、困りごとがあれば相談できる場所があります。あなたは、そのことを知っていますか。（○は1つ）

①青少年相談室（のぞみの電話）

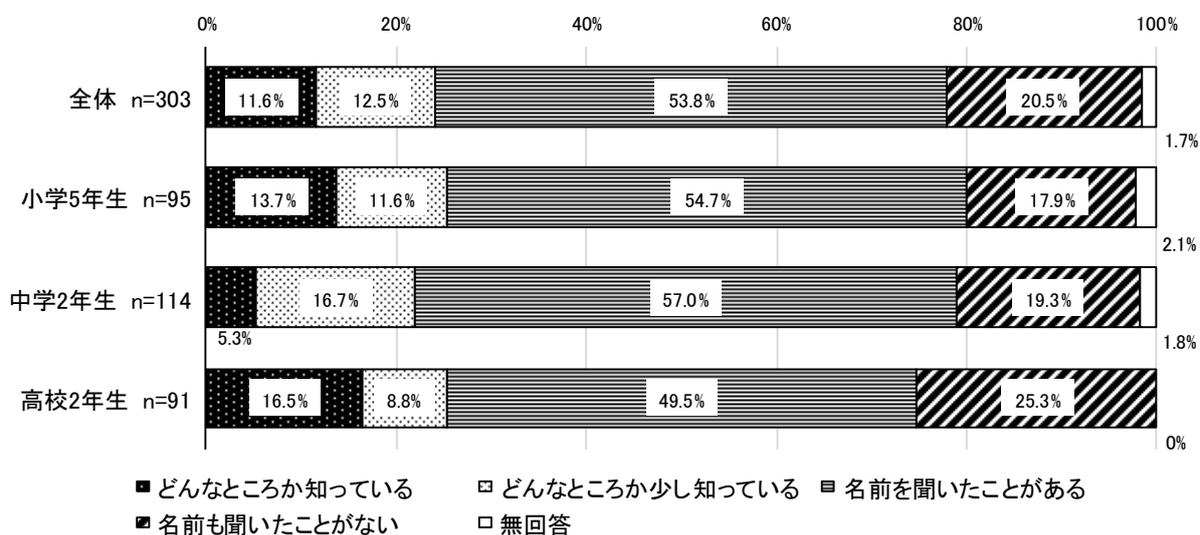
- ・「名前を聞いたことがある（57.8%）」が最も高く、次いで「どんなところか少し知っている（15.8%）」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、高校生は「名前も聞いたことがない」が比較的高くなっています。



## ②家庭児童相談室

・「名前を聞いたことがある (53.8%)」が最も高く、次いで「名前も聞いたことがない (20.5%)」となっています。

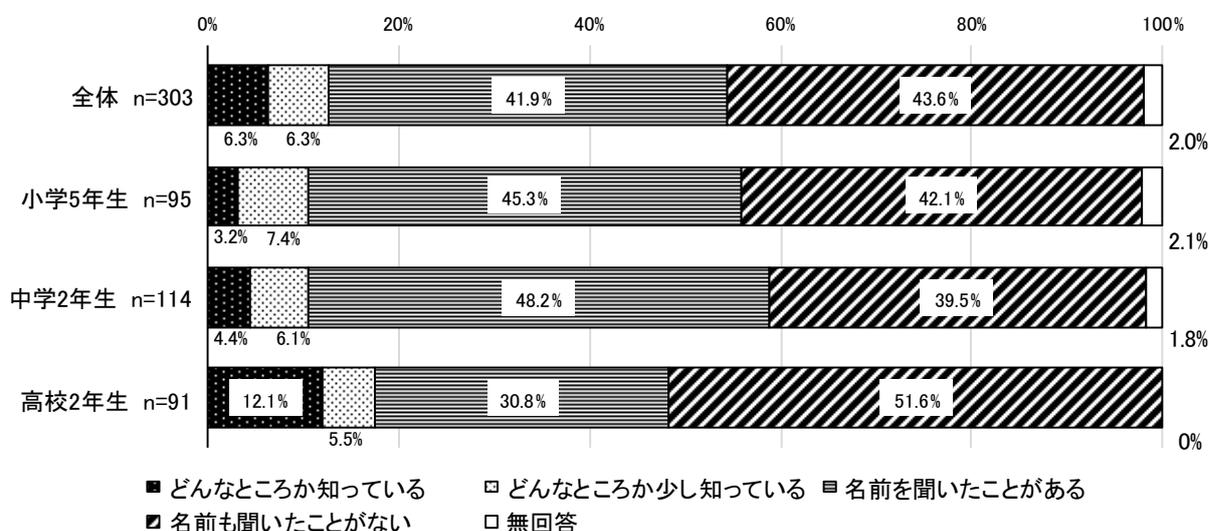
・子どもの学年別にみると、中学生は「どんなところか少し知っている」が比較的高い傾向がみられます。



## ③子どもの権利救済委員会

・「名前も聞いたことがない (43.6%)」が最も高く、次いで「名前を聞いたことがある (41.9%)」となっています。

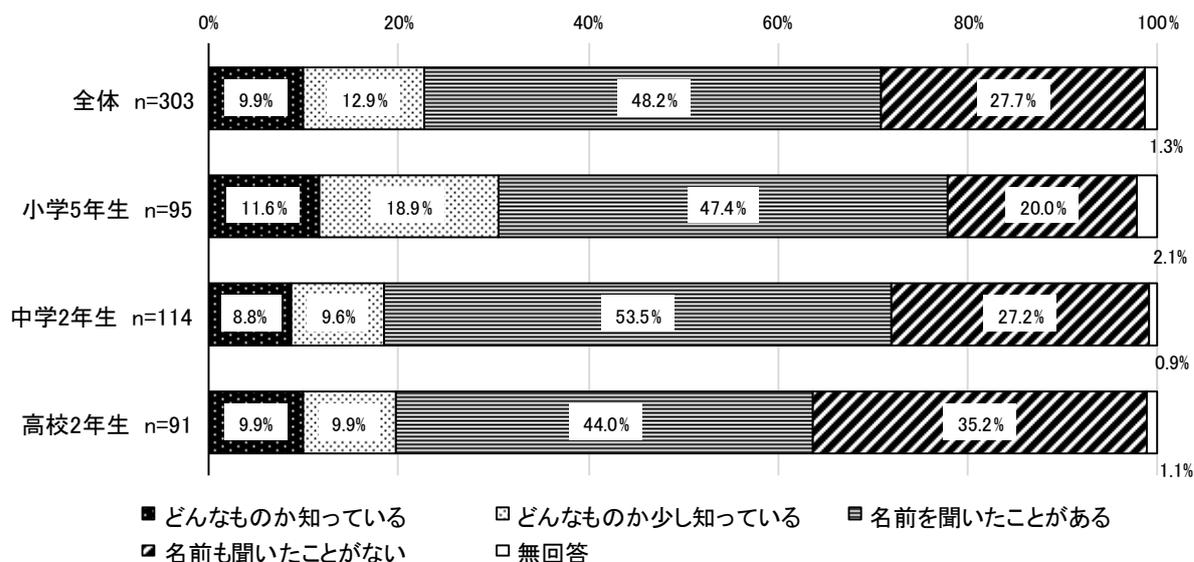
・子どもの学年別にみると、高校生で特に「名前も聞いたことがない」が高い傾向がみられます。



問 10 士別市では、士別で暮らす子どもたちの権利を、みんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利に関する条例」をつくりました。あなたは、このことを知っていますか。(○は1つ)

・「名前を聞いたことがある (48.2%)」が最も高く、次いで「名前も聞いたことがない (27.7%)」となっています。

・子どもの学年別にみると、小学生は「どんなものか少し知っている」が比較的高い傾向がみられます。

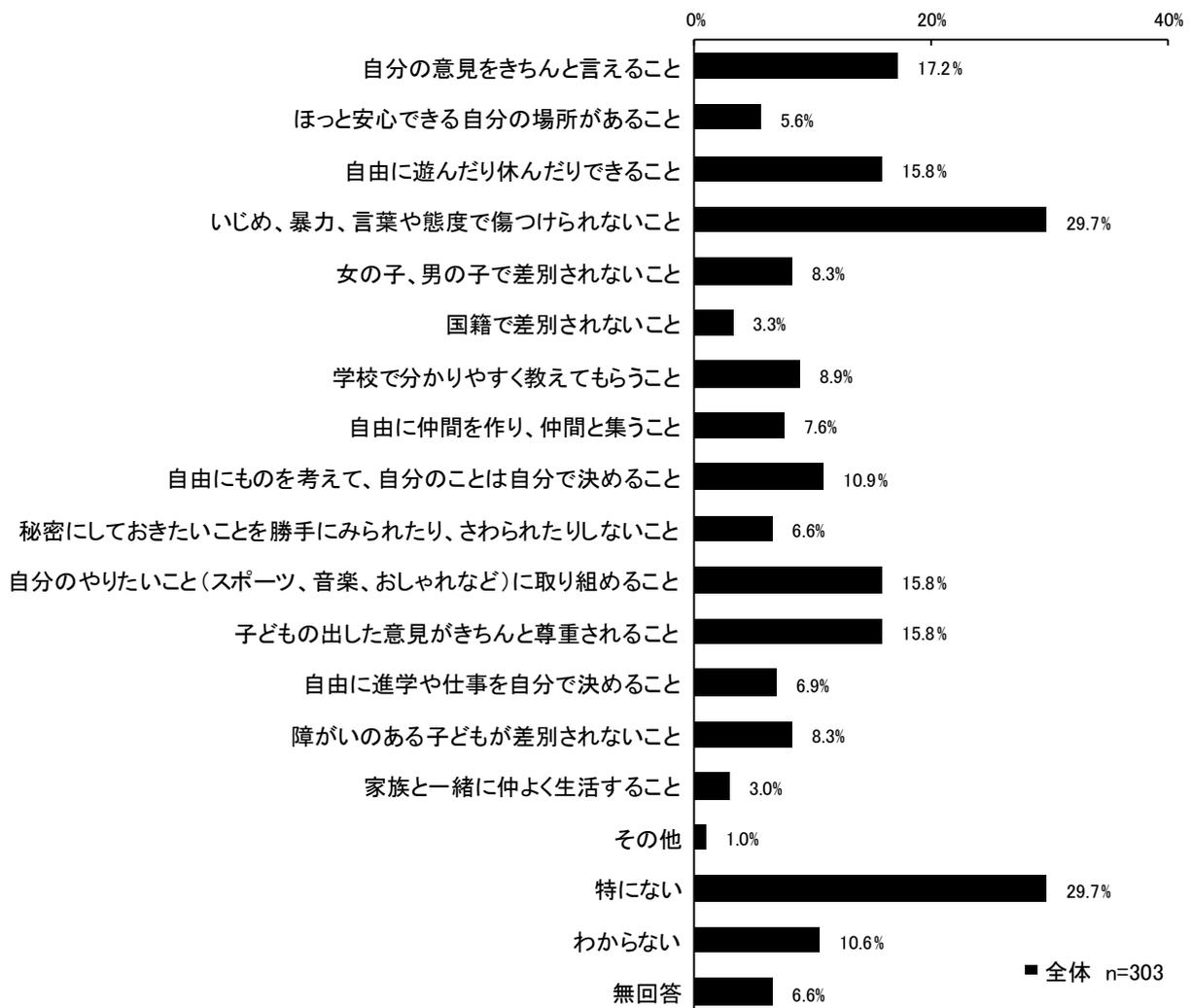


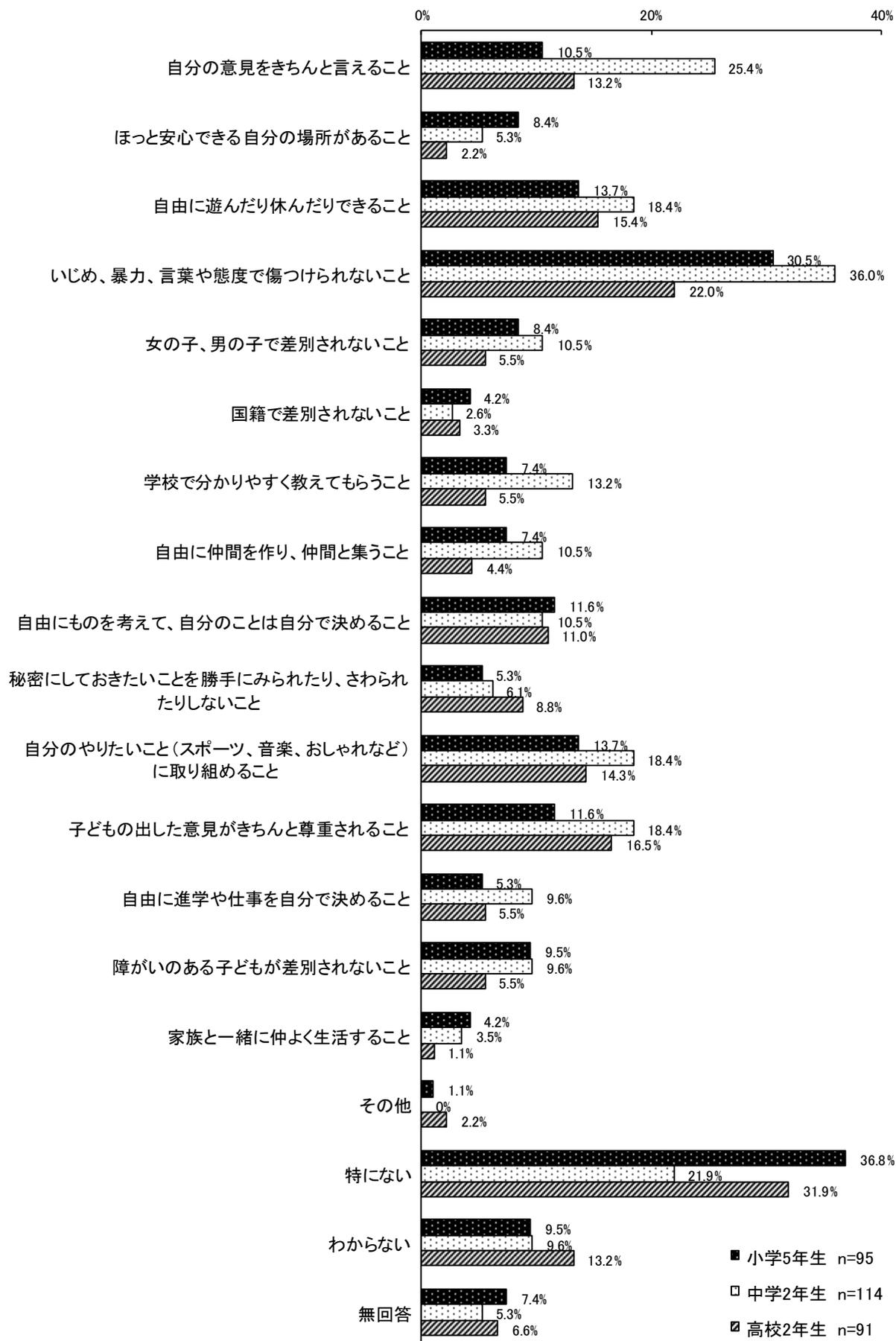
問11 あなたは、子どもたちにとって、普段の生活のなかで「守られていない」ことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

・「特にない (29.7%)」と、「いじめ、暴力、言葉や態度で傷つけられないこと (29.7%)」が最も高くなっています。

・子どもの学年別にみると、中学生で「自分の意見をきちんと言えること」が高い傾向がみられます。

・「その他」では、部活動の加入が半強制的であることや、守られすぎていることなどの回答がありました。





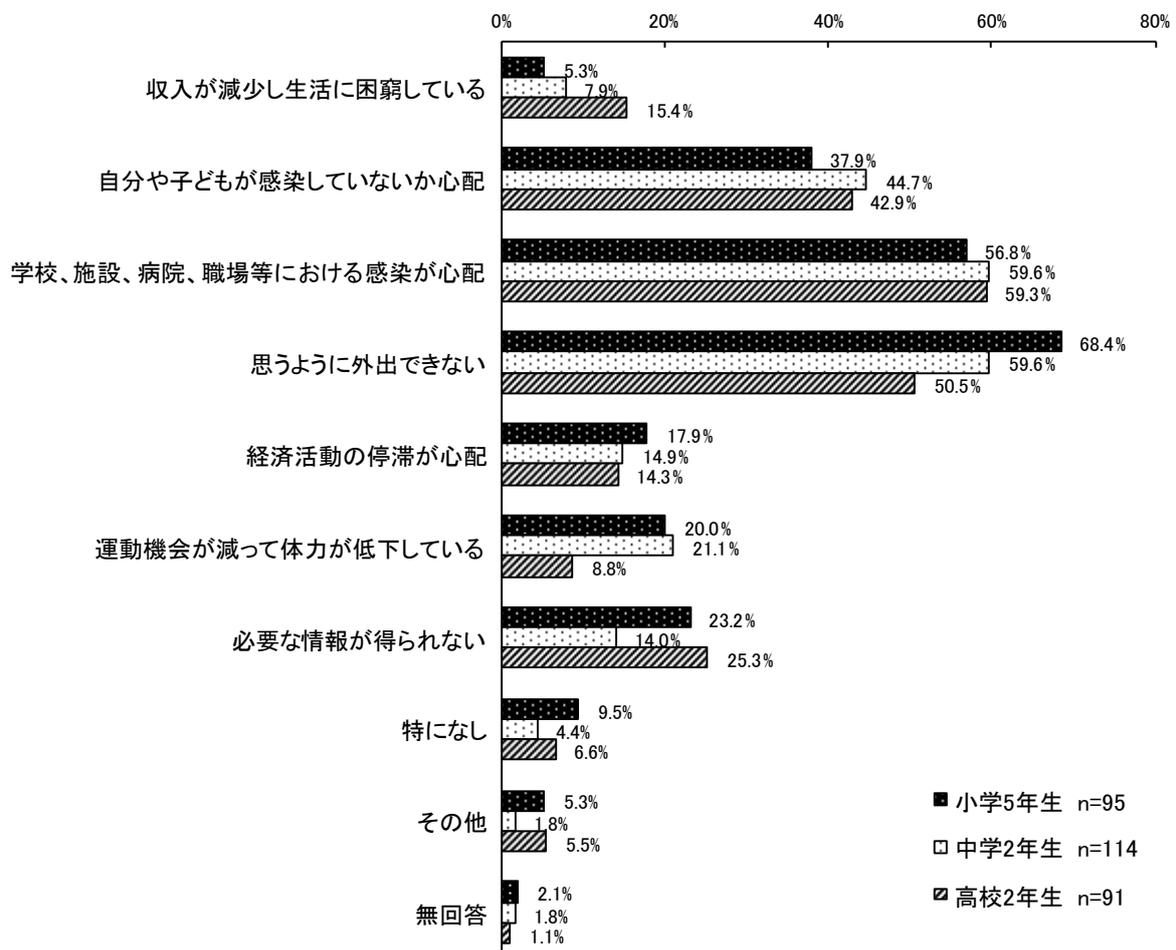
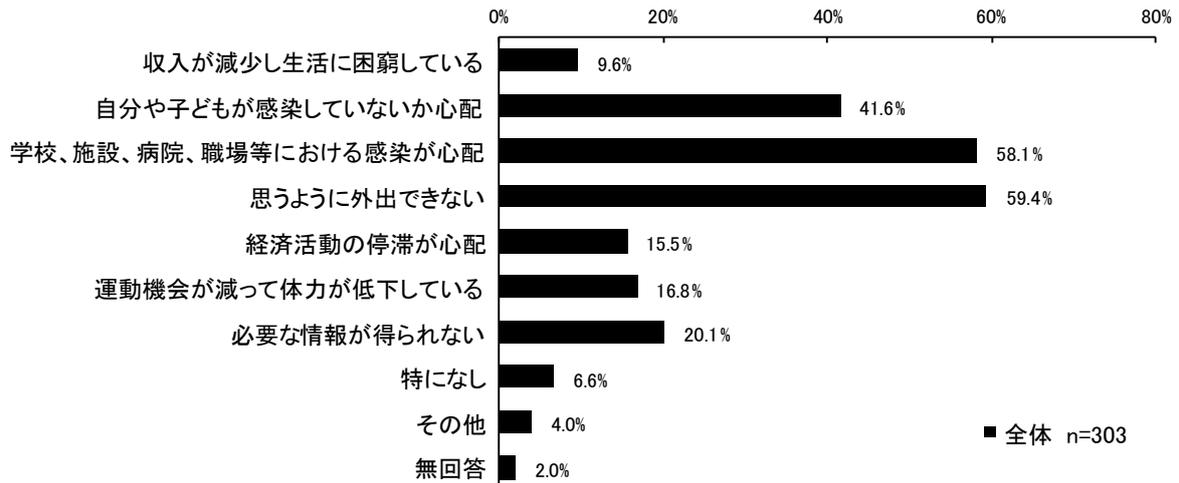
問 12 新型コロナウイルス感染症に関して困っていることはありますか？（〇はいくつでも）

※令和3年度新規設問

・「思うように外出できない (59.4%)」が最も高く、次いで「学校、施設、病院、職場等における感染が心配 (58.1%)」となっています。

・子どもの学年別にみると、高校生は「学校、施設、病院、職場等における感染が心配」が最も高くなっています。

・「その他」では、行事の縮小や、市内感染者情報の不足などの回答がありました。

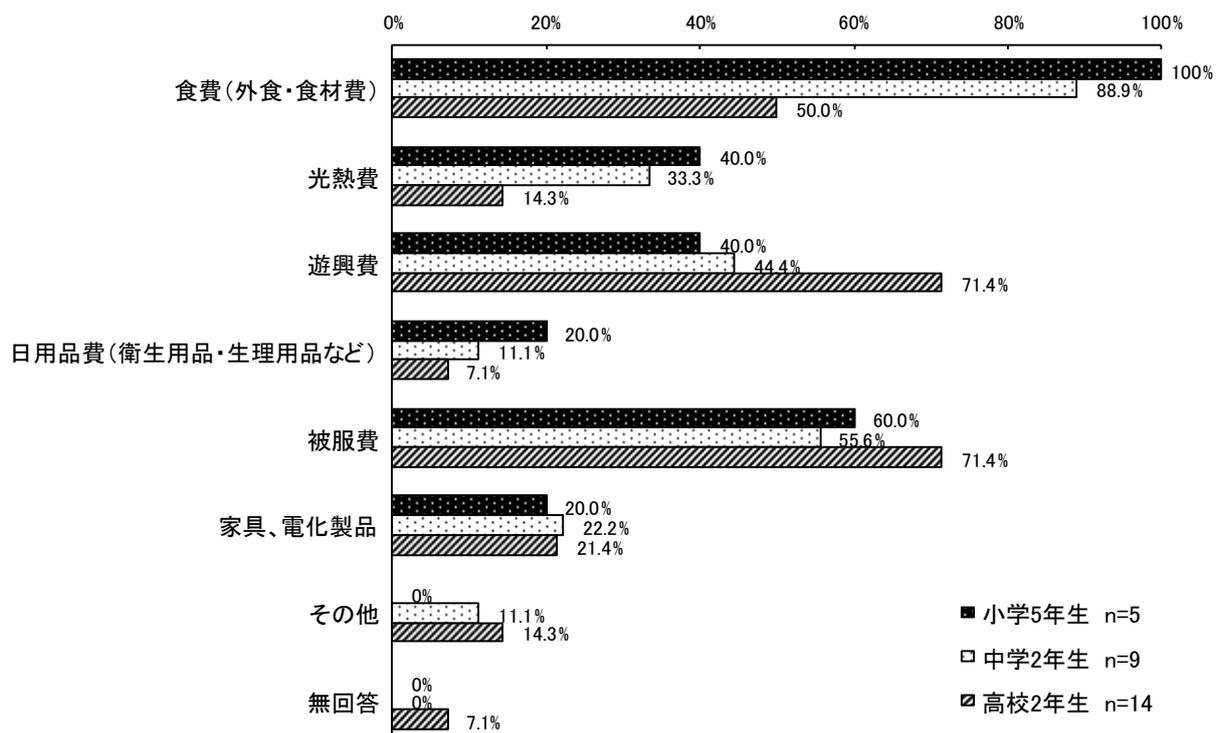
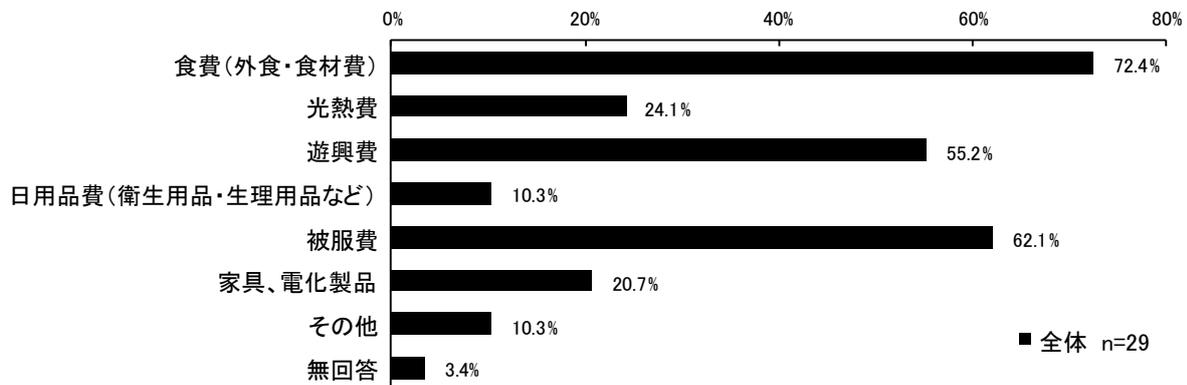


問 13 問 12 で「収入が減少し生活に困窮している」を選択された方に伺います。収入の

減少により節約したものはありますか？（○はいくつでも）

※令和3年度新規設問

- ・「食費（72.4%）」が最も高く、次いで「被服費（62.1%）」となっています。
- ・「その他」では、子どものお小遣いや、進学費用などの回答がありました。



問 14 新型コロナウイルス感染症に関する情報をどこからえていますか？（〇はいくつ

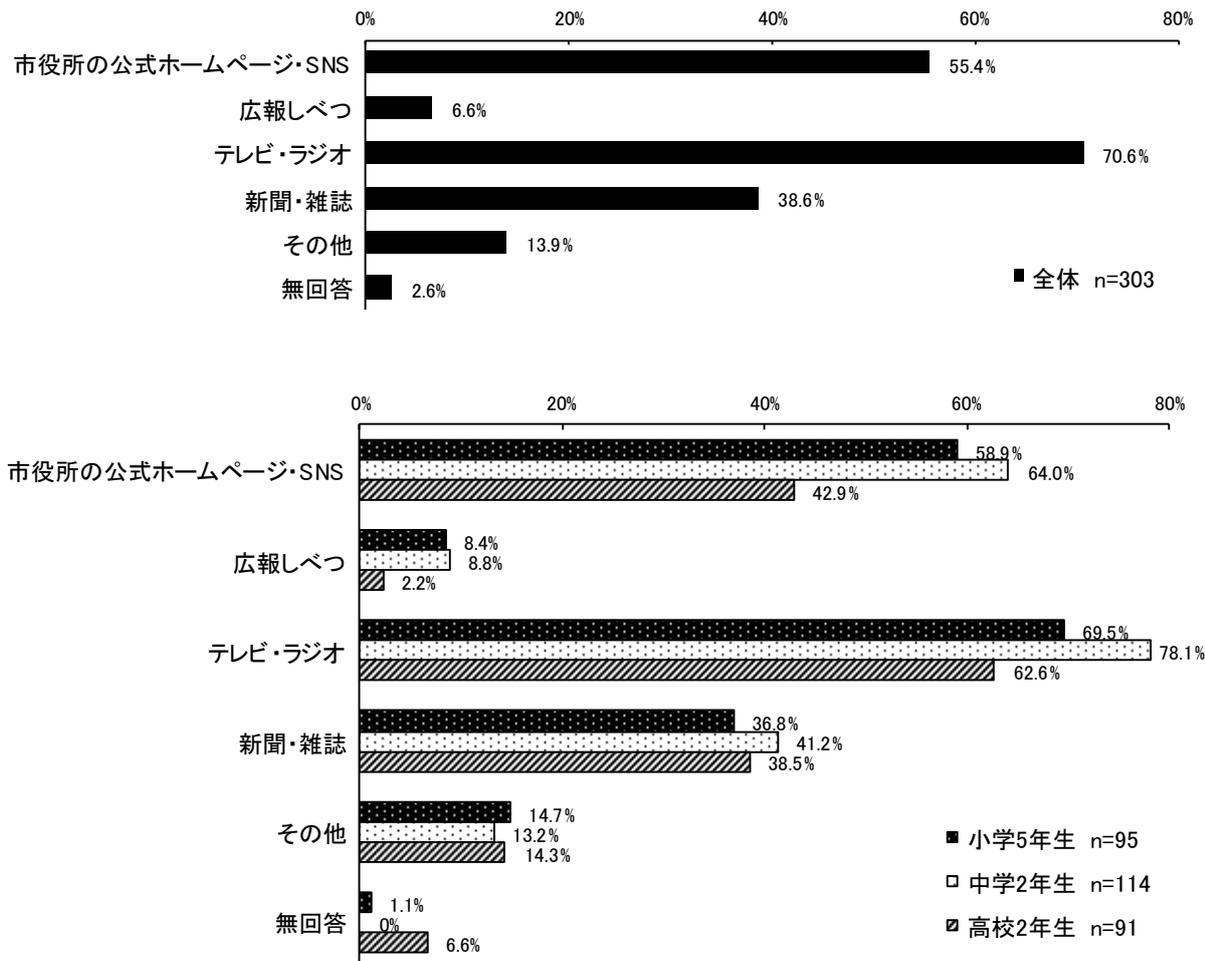
でも)

※令和3年度新規設問

・「テレビ・ラジオ（70.6%）」が最も高く、次いで「市役所の公式ホームページ・SNS（55.4%）」となっています。

・子どもの学年別にみると、小学生と中学生で特に「市役所の公式ホームページ・SNS」が高い傾向がみられます。

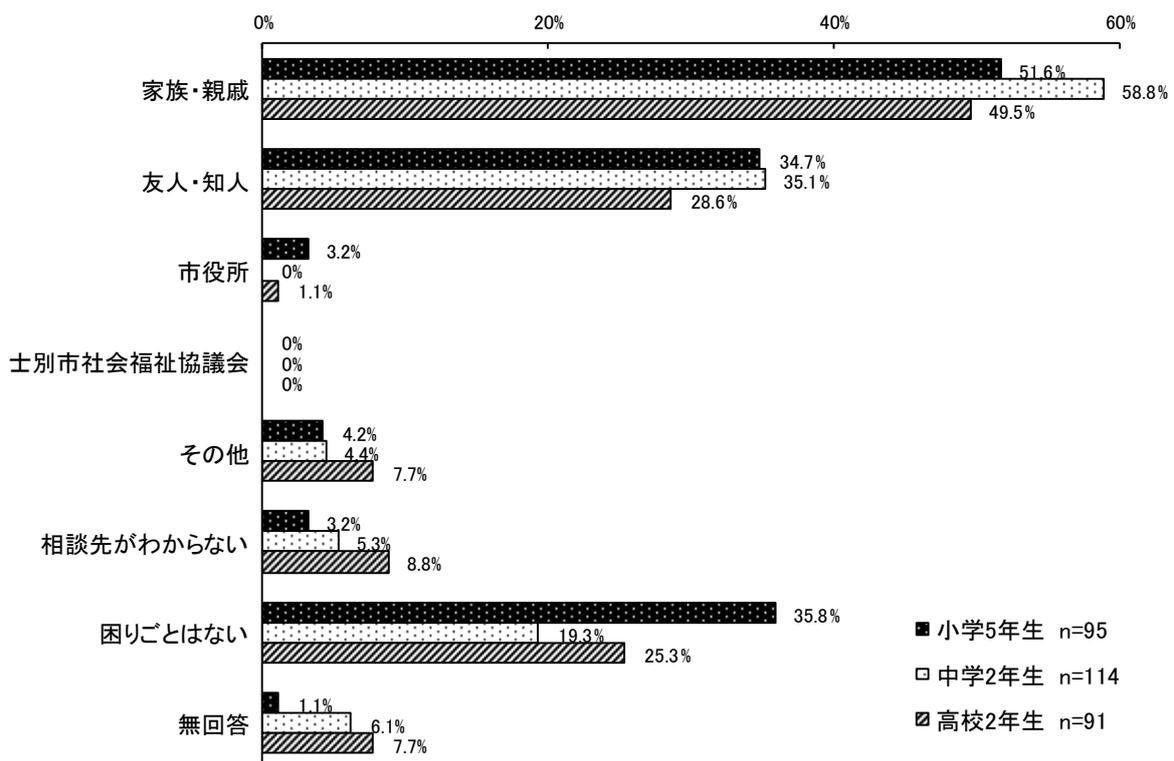
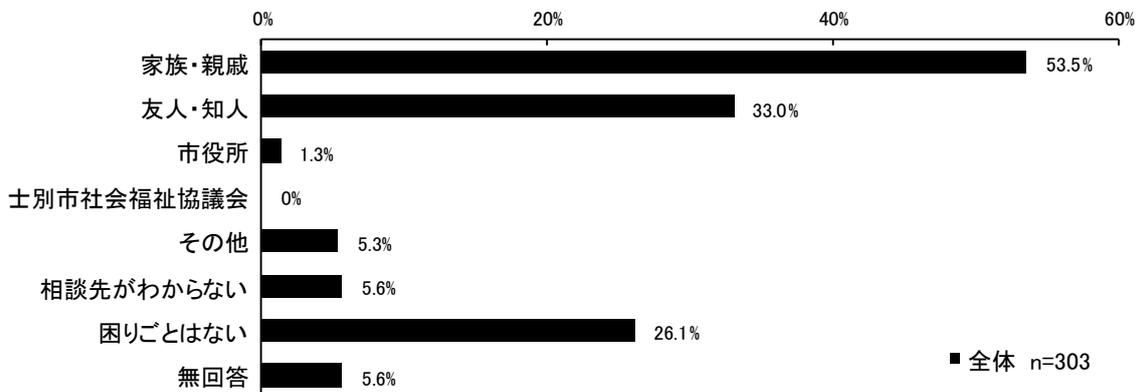
・「その他」では、ネットニュースや友人知人などの回答がありました。



問 15 コロナ禍による生活の困りごとを誰に相談されていますか？（〇はいくつでも）

※令和3年度新規設問

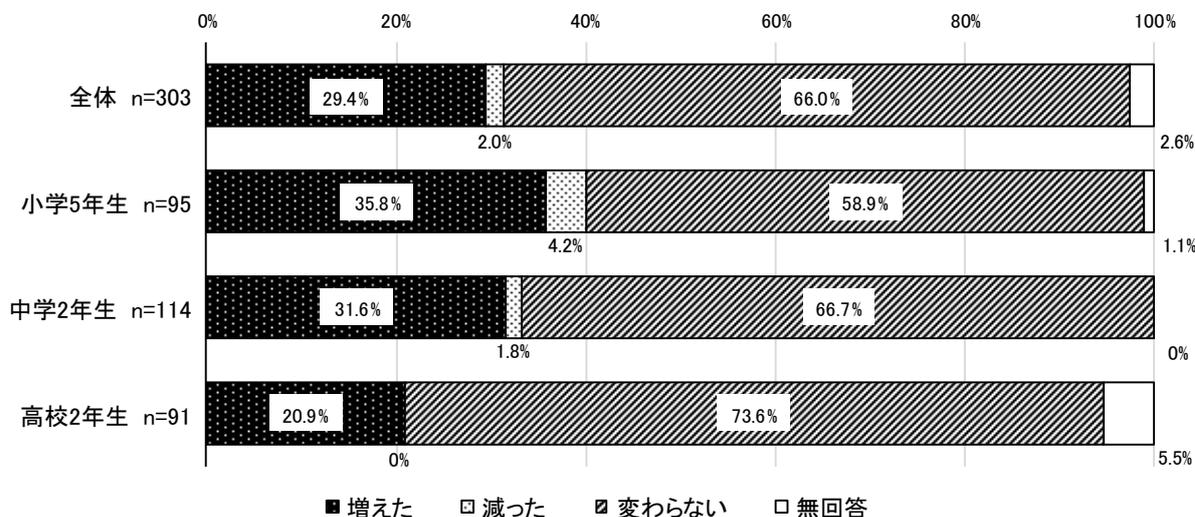
- ・「家族・親戚（53.5%）」が最も高く、次いで「友人・知人（33%）」となっています。
- ・子どもの学年別にみると、小学生は「困りごとはない」が比較的高い傾向がみられます。
- ・「その他」では、職場などの回答がありました。



問 16 コロナ禍でお子さんと過ごす時間が変わりましたか？（○は1つ）

※令和3年度新規設問

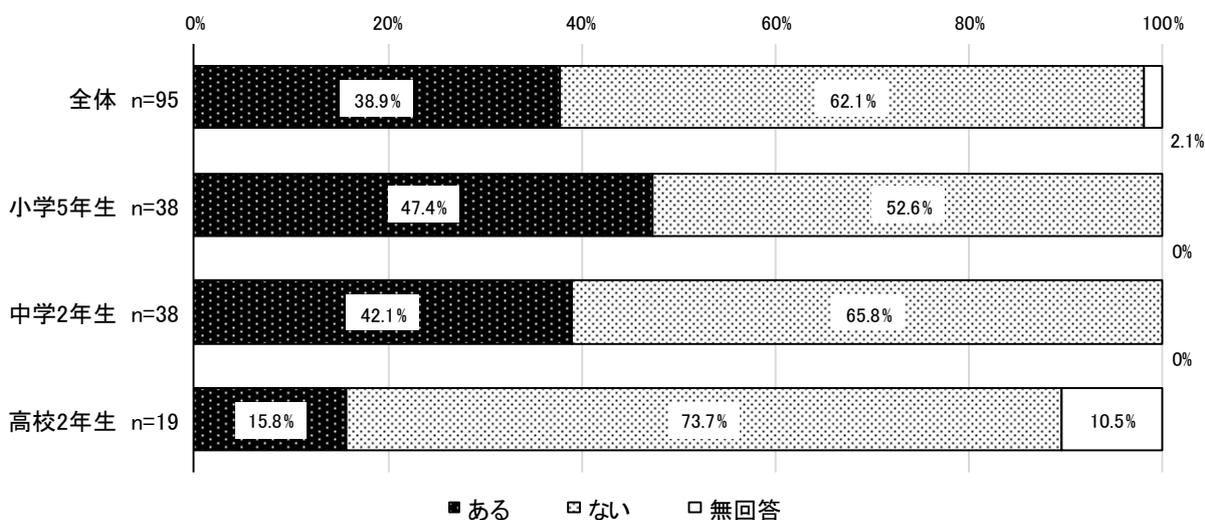
・「変わらない（66%）」が最も高く、次いで「増えた（29.4%）」となっています。



◇問 17 問 16 で「増えた」「減った」を選択された方に伺います。お子さんと過ごす時間が変わったことで、生活に変化がありますか？（○は1つ）

※令和3年度新規設問

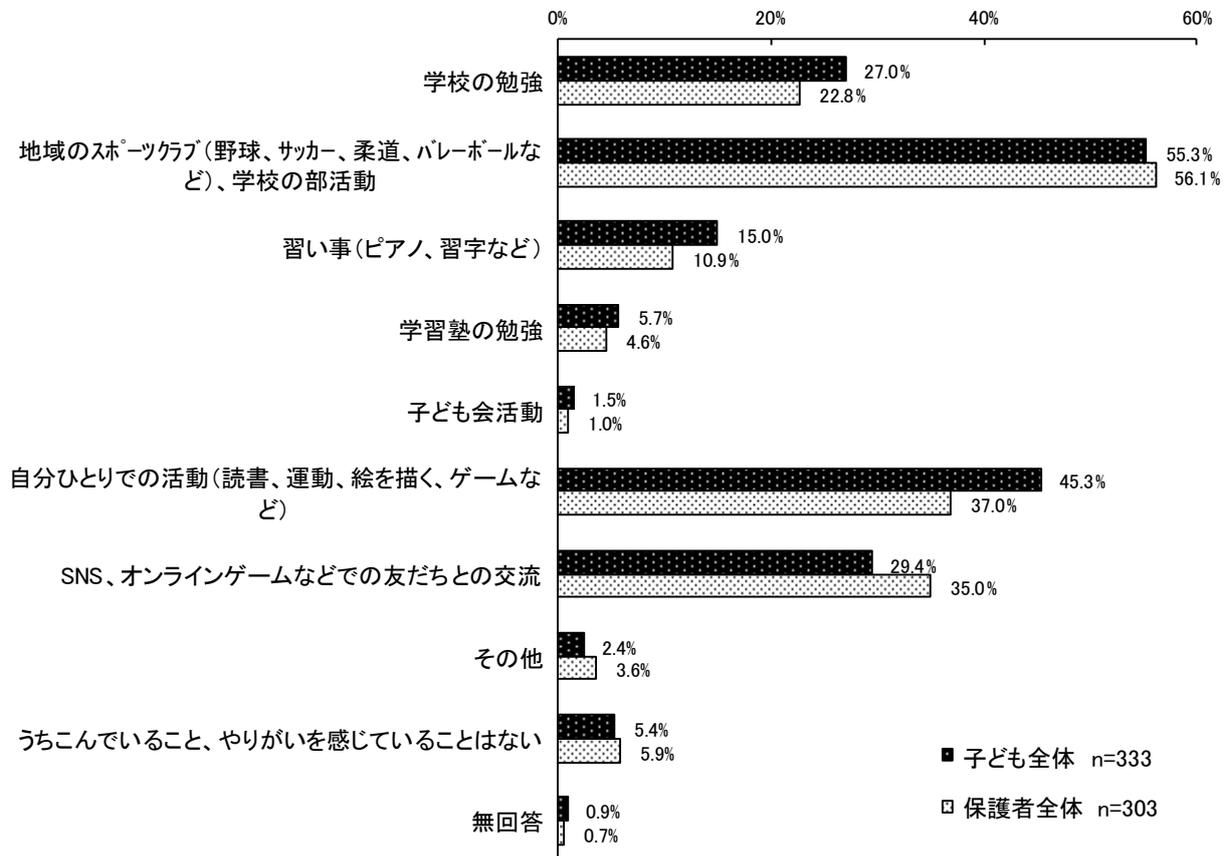
- ・全体で「ある」が38.9%、「ない」が62.1%となっています。
- ・子どもの学年別にみると、高校生で特に「ない」が高くなっています。
- ・「ある」の詳細について、親子で過ごす時間や会話が増えたという意見が多く、他には、子どもが家事をやるようになった、親子の会話が減った、ストレスが増えた、等の意見もありました。



## 1-4 子どもと保護者の比較

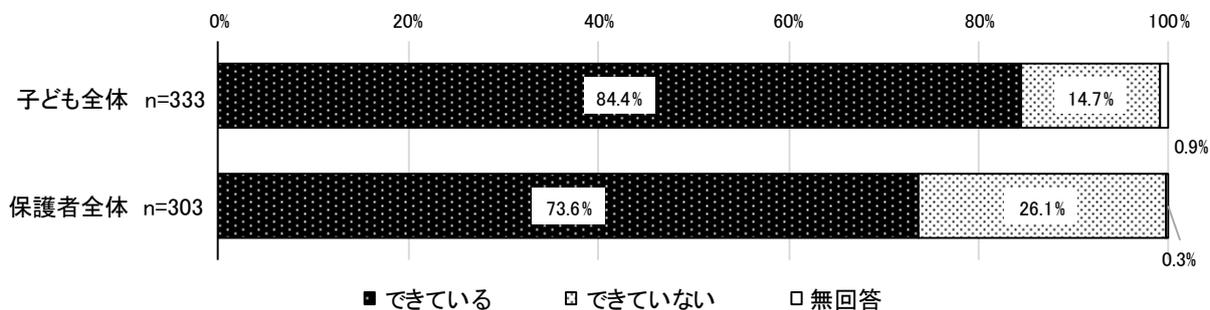
### ◇うちこんでいること、やりがいを感じていること

・子ども、保護者ともに「地域のスポーツクラブ、学校の部活動」が最も高くなっています。



◇自分がしたい活動に参加できているか／子どもが参加できていると思うか

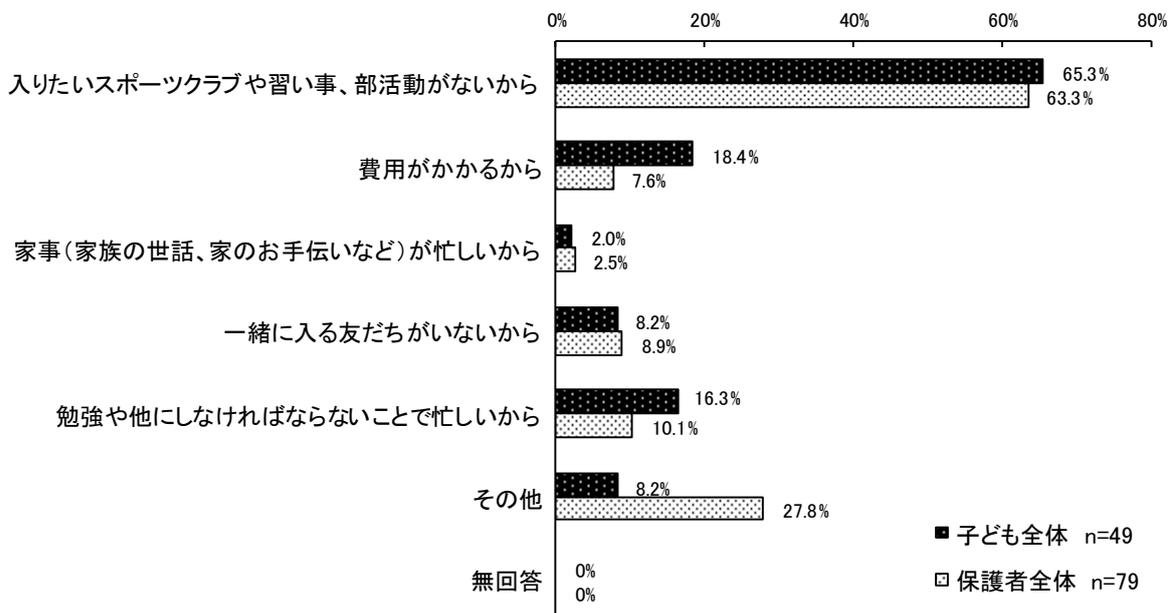
・保護者のほうが「できていない」がやや高くなっています。



◇参加できていない理由

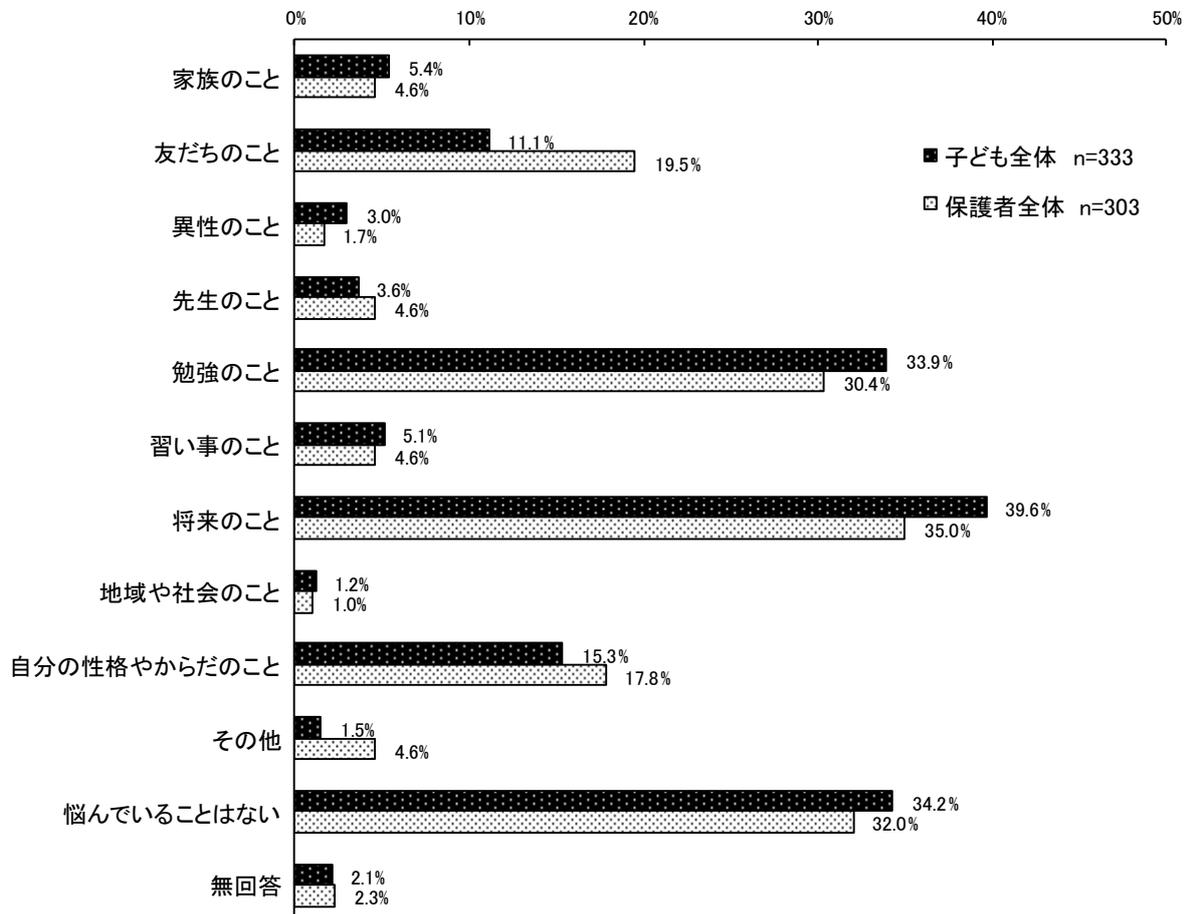
※「参加できていない」と回答した方のみ

・子ども、保護者ともに「入りたいスポーツクラブや習い事、部活動がないから」が最も高くなっています。



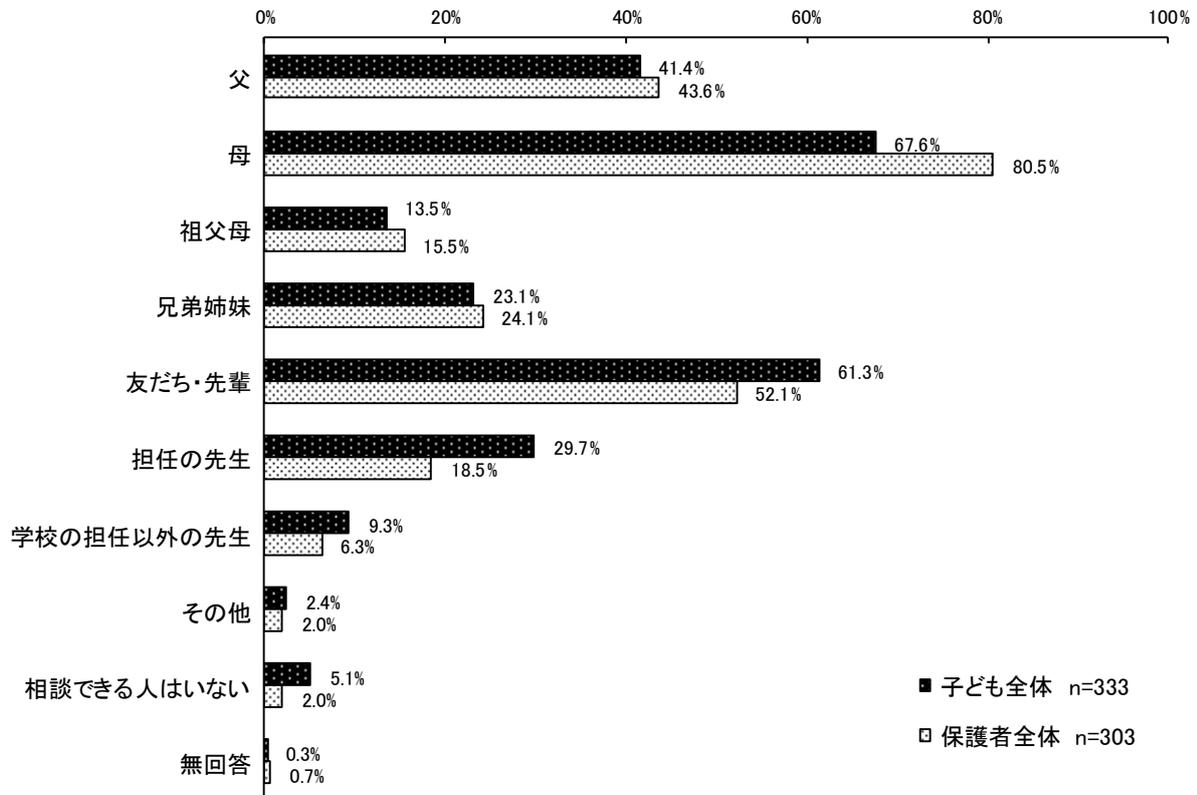
### ◇困ったり悩んだりしていること

・子ども、保護者ともに「将来のこと」が最も高く、次いで「悩んでいることはない」となっています。



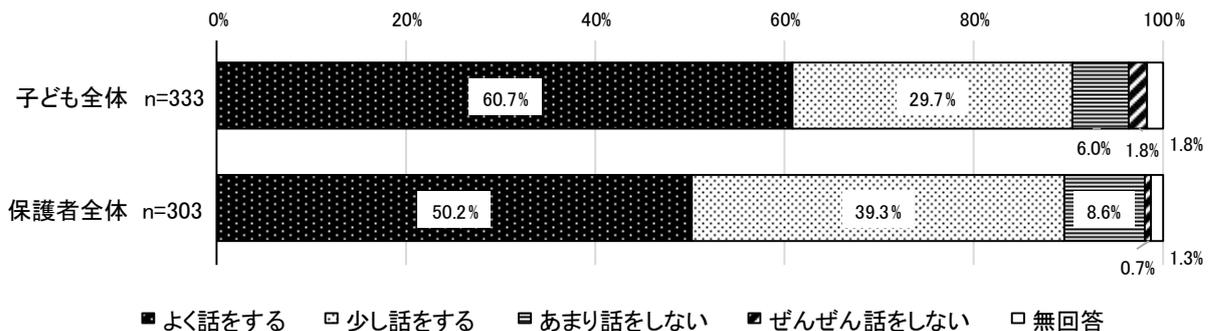
◇子どもが困ったり悩んだりした時に相談できる人

・子ども、保護者ともに「母」が最も高く、次いで「友だち・先ぱい」となっています。



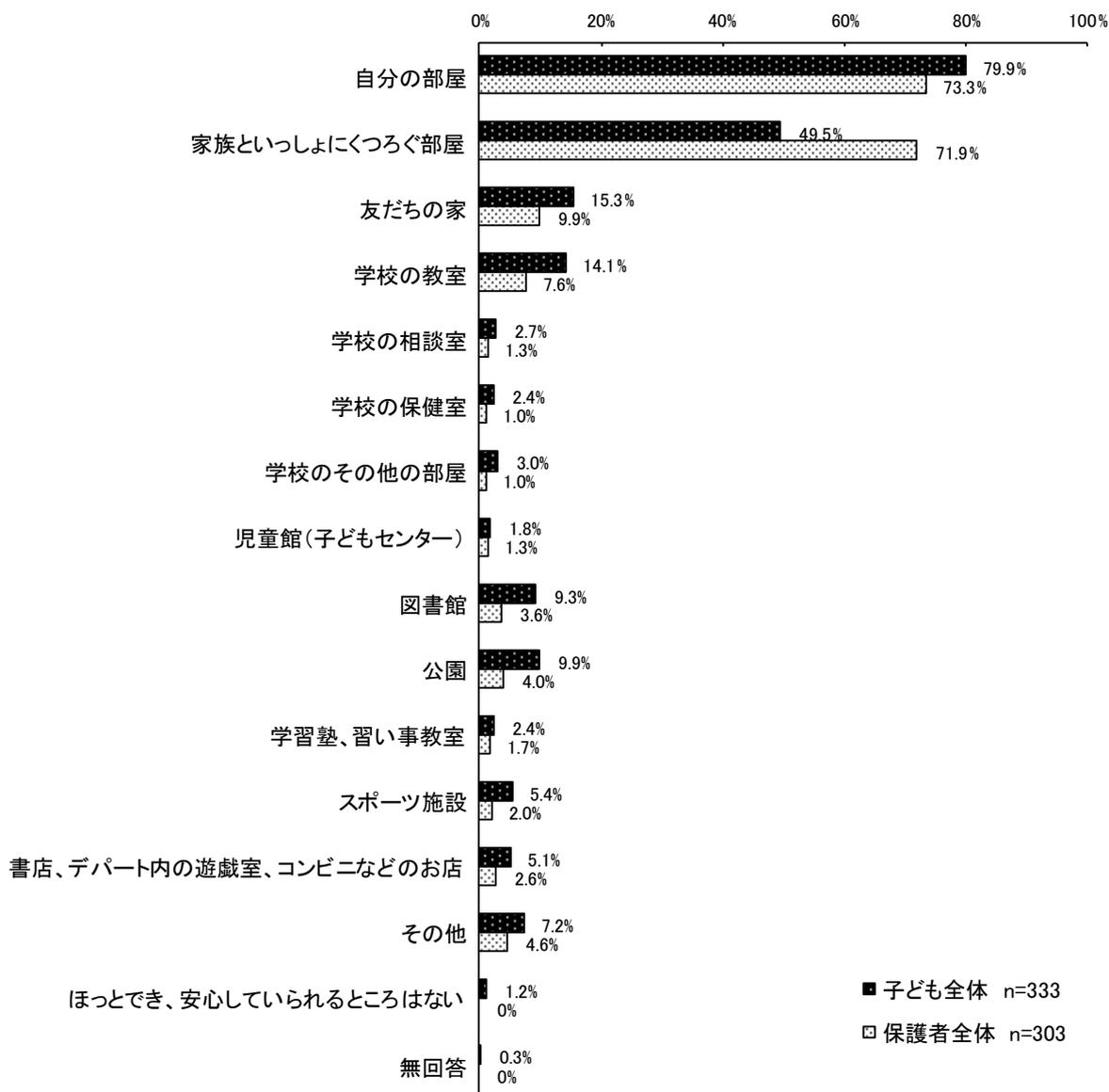
◇一日（平日で学校のあるとき）に、家族とどのくらい話をするか

・子ども、保護者ともに「よく話をする」が最も高くなっています。



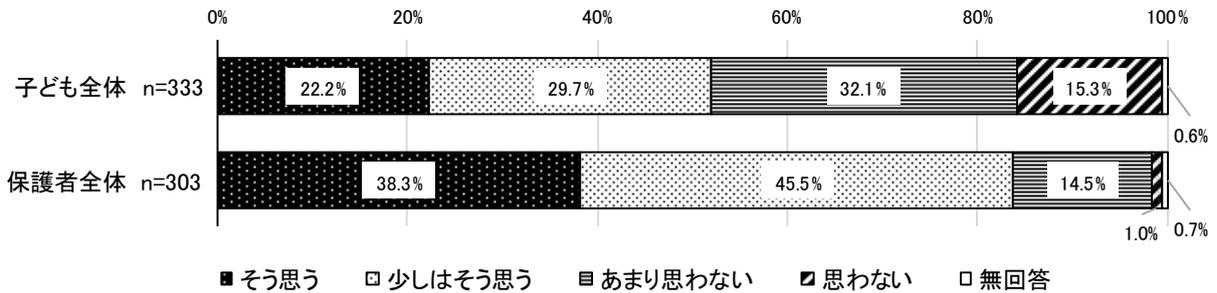
## ◇ほっとでき、安心していられるところ

・子ども、保護者ともに「自分の部屋」が最も高く、次いで「家族と一緒にくつろぐ部屋」となっています。



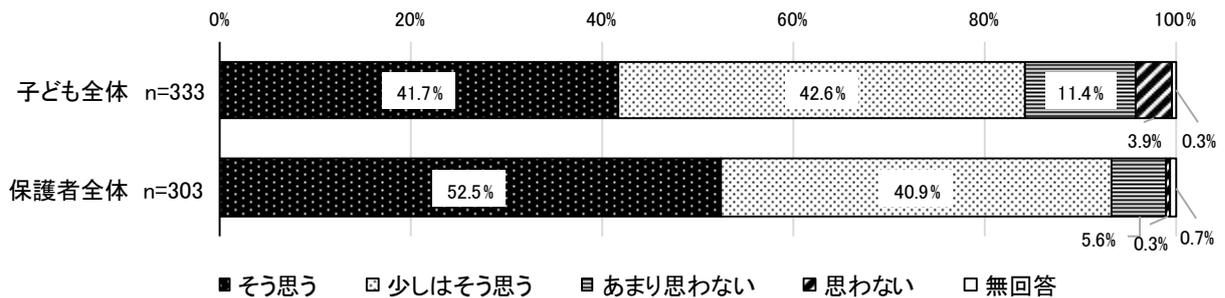
### ◇自分のことが好きと思うか

- ・子どもは「あまり思わない」が最も高く、次いで「少しはそう思う」となっています。
- ・保護者は「少しはそう思う」が最も高く、次いで「そう思う」となっています。



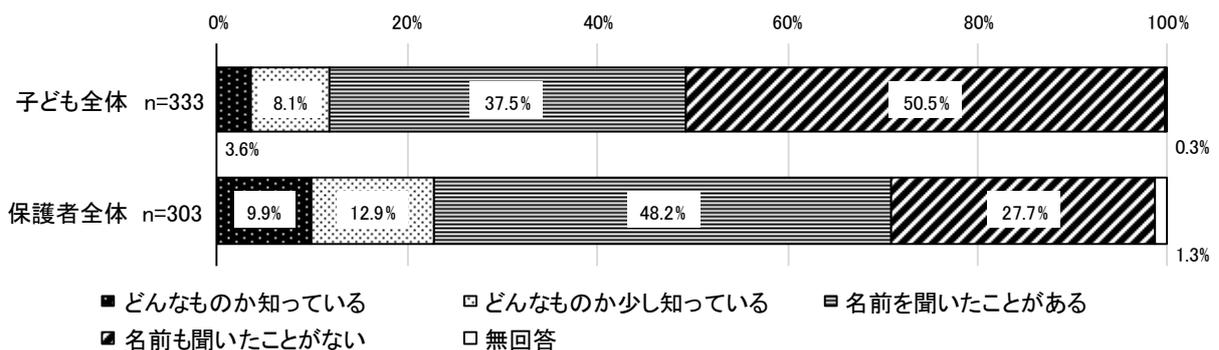
### ◇自分は人から大切にされていると思うか

- ・子どもは「少しはそう思う」が最も高く、次いで「そう思う」となっています。
- ・保護者は「そう思う」が最も高く、次いで「少しはそう思う」となっています。



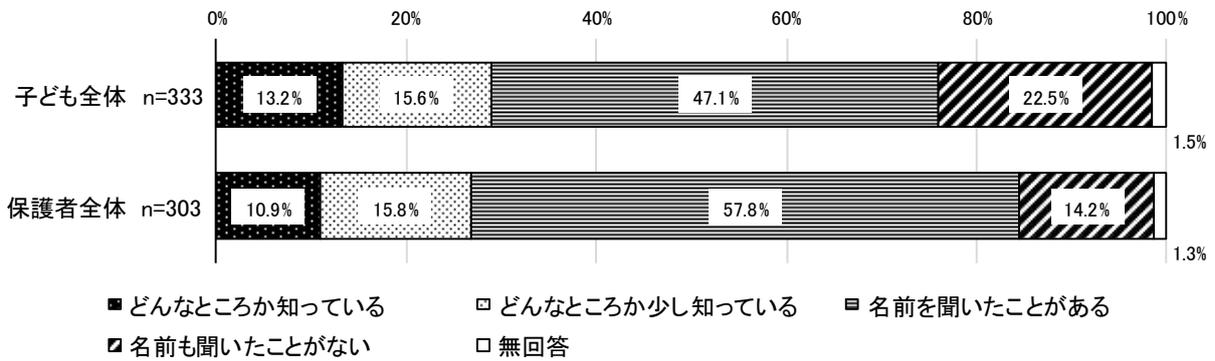
### ◇「子どもの権利に関する条例」を知っているか

- ・子どもは「名前も聞いたことがない」が最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」となっています。
- ・保護者は「名前を聞いたことがある」が最も高く、次いで「名前も聞いたことがない」となっています。



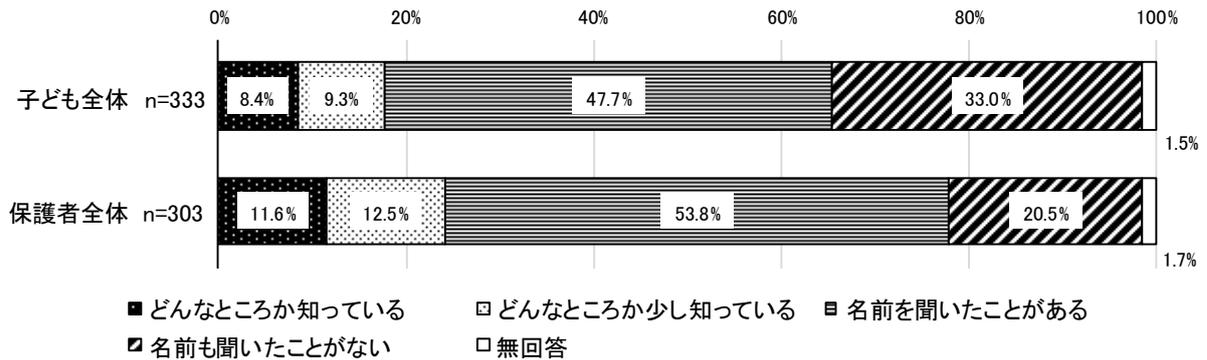
◇「青少年相談室（のぞみの電話）」を知っているか

・子ども、保護者ともに「名前を聞いたことがある」が最も高くなっています。



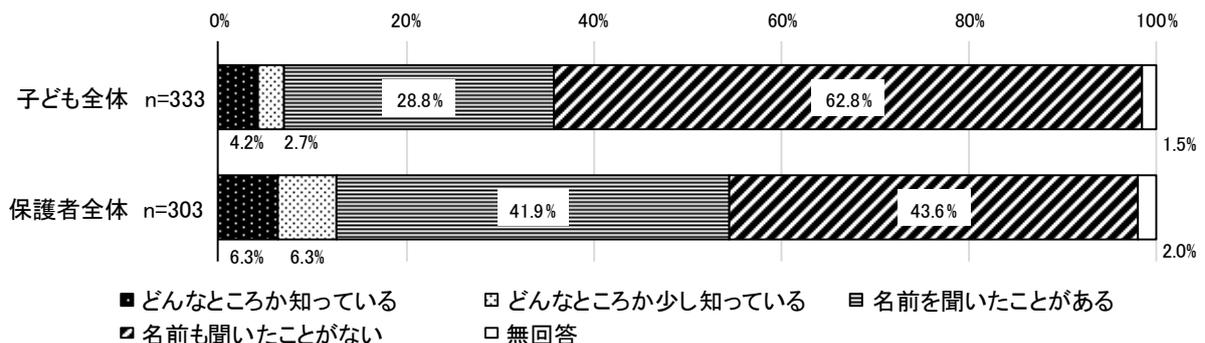
◇「家庭児童相談室」を知っているか

・子ども、保護者ともに「名前を聞いたことがある」が最も高くなっています。



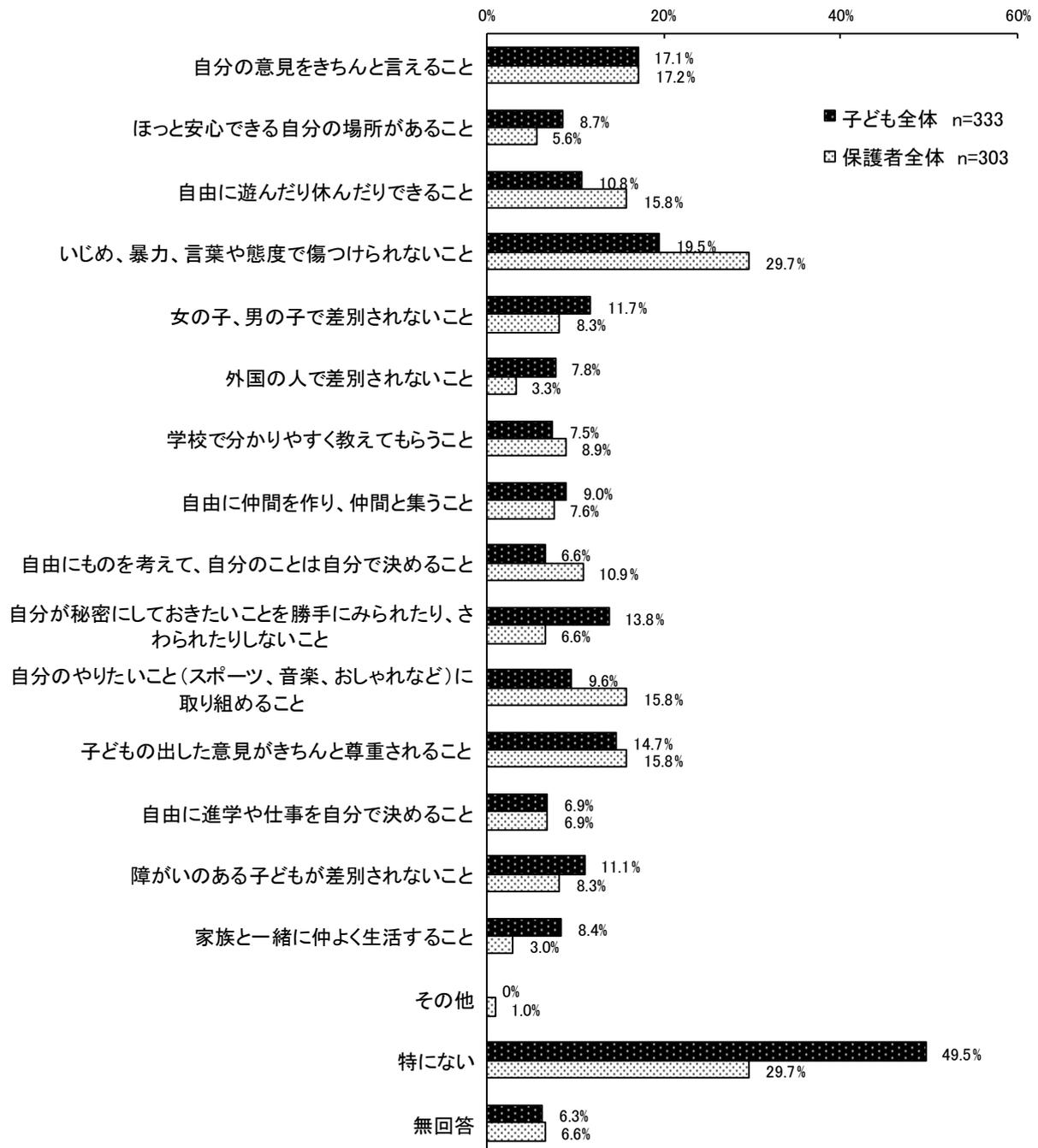
◇「子どもの権利救済委員会」を知っているか

・子ども、保護者ともに「名前も聞いたことがない」が最も高くなっています。



## ◇普段の生活の中で「守られていない」と思うこと

・子どもは「特にない」が最も高く、保護者は「特にない」と「いじめ、暴力、言葉や態度で傷つけられないこと」がともに最も高くなっています。



## 2 士別市子どもの権利委員会

任期 令和3（2021）年4月1日～令和5（2023）年3月31日

委員名		所属等
委員長	喜 多 武 彦	士別市子ども会育成連絡協議会
副委員長	藍 口 廣 子	士別市民生委員児童委員協議会
委員	生 方 輝 喜	士別市社会福祉協議会
委員	音 丸 由 美	子育てサポートむっこり
委員	岡 田 亮 二	士別市校長会
委員	布 施 晃 子	士別市立上士別保育園
委員	谷 温 恵	学校法人谷学園 士別幼稚園
委員	野 中 英 樹	弁護士法人 木村雅一法律事務所
委員	松 田 留 美	名寄人権擁護委員協議会士別部会

## 3 士別市子どもの権利救済委員会

任期 令和2（2020）年4月1日～令和5（2023）年3月31日

委員名		所属等
委員長	野 中 英 樹	弁護士法人 木村雅一法律事務所
委員	藍 口 廣 子	士別市民生委員主任児童委員
委員	山 居 幸 子	保護司

### 第3次士別市子どもの権利に関する行動計画

---

発行日 令和4（2022）年3月

発行 北海道士別市

〒095-8686

北海道士別市東6条4丁目1番地

TEL：0165-23-3121（代表）

URL：<http://www.city.shibetsu.lg.jp>

E-mail：[kodomo-kosodate@city.shibetsu.lg.jp](mailto:kodomo-kosodate@city.shibetsu.lg.jp)

企画・編集

士別市健康福祉部こども・子育て応援課

---